

2009 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人
建設政策研究所

I. 調査分析報告書の概要

首都圏での集計の目的

2009年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合（東京都連、神奈川県連、埼玉土建、千葉土建）が、東京は5月、神奈川、埼玉、千葉は6月に一斉に調査を実施したものである。調査票は2007年に東京、神奈川、千葉が若干変更したもので、また埼玉は一部独自の調査票で実施したものである。2001年より行われ今年で8回目となる。主要な目的は組合員の働く現場が首都圏に広域化するに従い、首都圏全体のトータルな実態を把握する必要性に迫られたこと、同時に首都圏4地域での比較を行うこと、さらにはこれを積み重ねることにより首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に把握すること、などである。

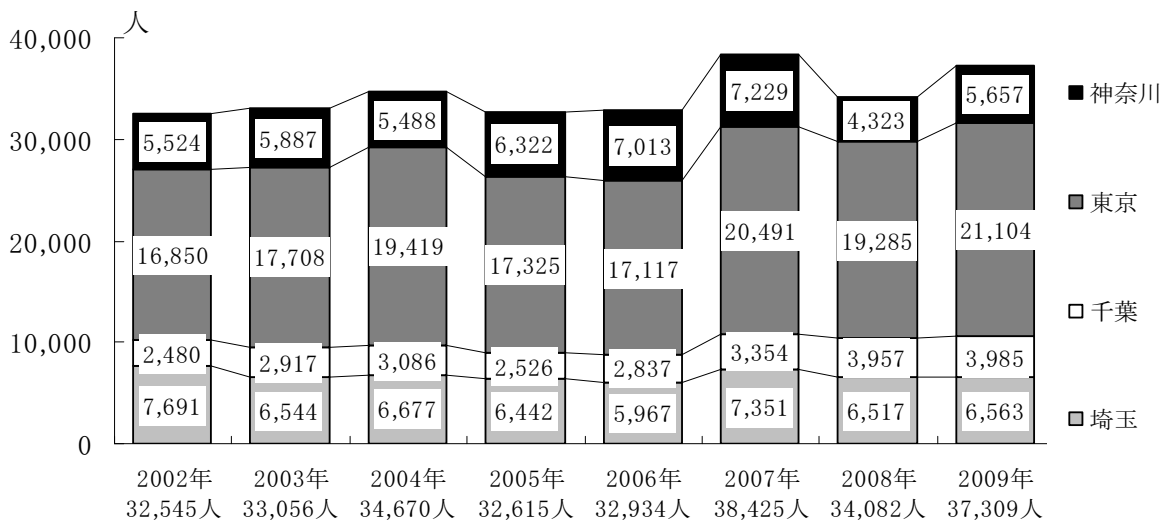
2009年調査票では、自己負担に関する質問について東京と千葉は一部変更した。2008年調査票にあった「その他」の欄を削除し、「釘・金物代」を新たに追加した。よって、2009年の自己負担の合計は自己負担の総計を示すものではなく、項目を積み上げた合計値となる。1ヶ月、および1日当たりの合計を、2008年までと単純に経年比較できない点に留意されたい。

調査参加組合員の概要

4組合の25歳～64歳の年齢層合計による調査回答者数は、2002年から2006年までは3万人台前半で推移し、2007年は38,425人と4万人ちかくにのぼった。2008年は3万人台前半（34,082人・対07年▲4,343人）に減少したが、2009年は増加し37,309人（対08年3,227人増）であった（図表1）。

回答者数は2008年に比べて4組合とも増加し（増加数：埼玉46人、千葉28人、東京1,819人、神奈川1,334人）、また全ての階層で増加していた（回答者数/08-09年増加数：常用13,296人/757人、手間請・材料持ち6,656人/12人、その他4,202人/978人、事業主13,155人/1,480人）。なお、4組合回答者合計を100%とした場合、昨年と同様に東京だけで半数を超えた（56.6%）。首都圏の組合員の平均的実態を見る上では若干バランスを欠いたものとなっている。

図表1 組合別、回答者数（25～64歳）の推移



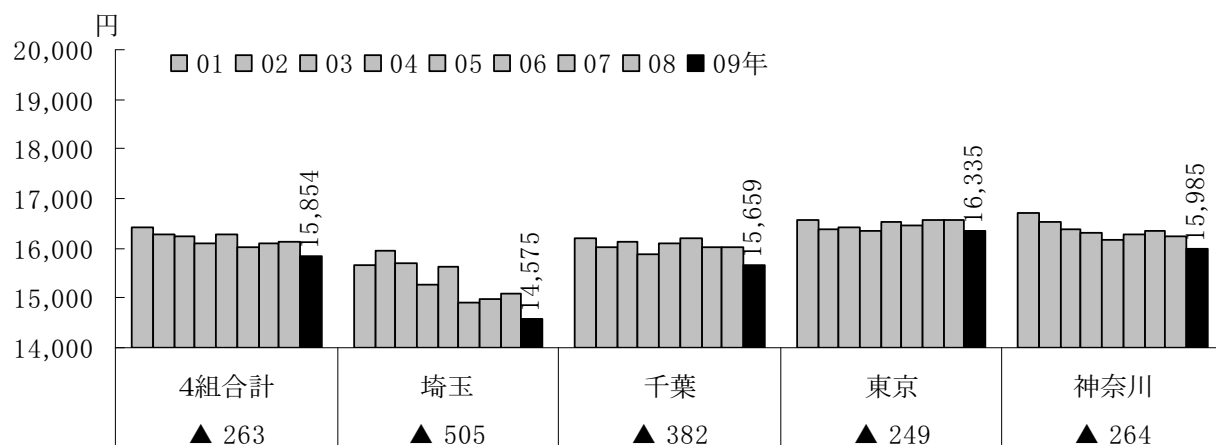
Ⅱ. アンケート分析報告

1. 首都圏4組合の賃金について

「常用」賃金は15,854円、「手間請・材料持ち」賃金は17,322円

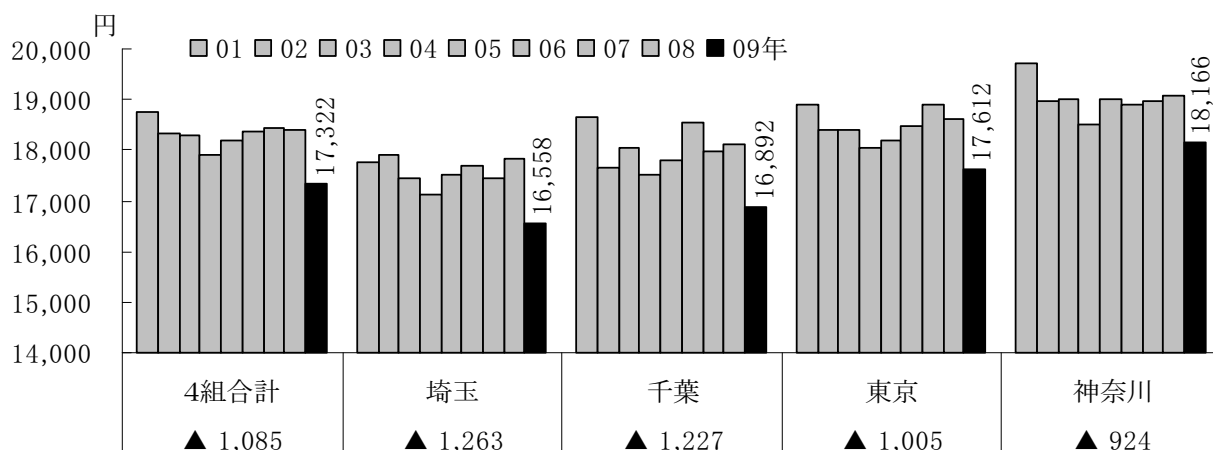
2009年の4組合平均の「常用」賃金は15,854円、「手間請・材料持ち」賃金は17,322円、組合別にみると「常用」は埼玉14,575円、千葉15,659円、東京16,335円、神奈川15,985円、「手間請・材料持ち」は埼玉16,558円、千葉16,892円、東京17,612円、神奈川18,166円であった（図表2、3）。2009年の賃金はいずれも2001年以降で最も低かった。

図表2 常用賃金（25～64歳、平均）の推移



注：組合名の下に数字(例：「4組合計」の下に「▲263」)は08-09年の増減額。

図表3 手間請・材料持ち賃金（25～64歳、平均）の推移



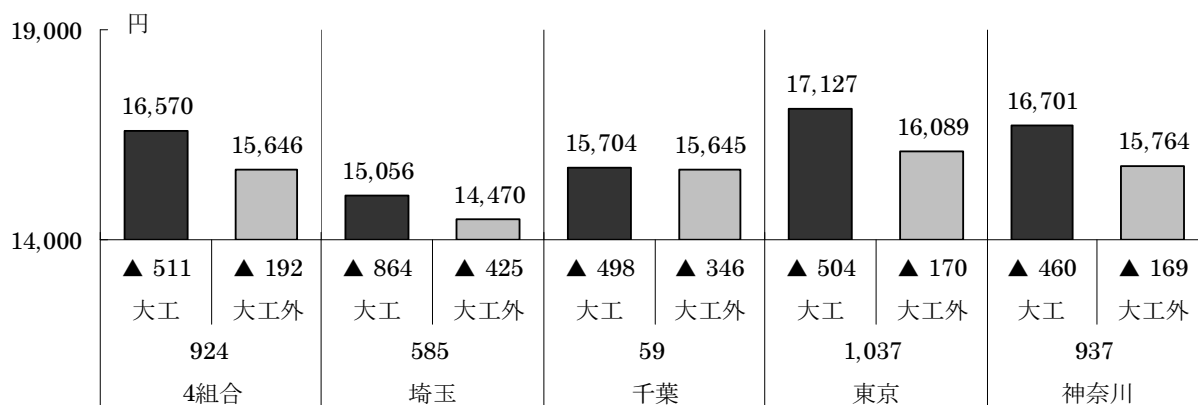
注：図表2に同じ。

08-09年は4組合平均、各組合とも「常用」「手間請・材料持ち」のいずれもが低下し、減少額・幅は2001年以降最も大きかった。とくに、「常用」よりも賃金水準の高い「手間請・材料持ち」は千円前後も減少しており（4組合平均▲1,085円、埼玉▲1,263円、千葉▲1,227円、東京▲1,005円、神奈川▲924円）、その結果「常用」との差は縮小した。建設労働者の賃金は低い水準で平準化させられている。ちなみに、08-09年において両者の差は、4組合平均（08年）2,290円→（09年）1,468円、埼玉2,741円→1,983円、千葉2,077円→1,233円、東京2,033円→1,277円、神奈川2,841円→2,181円と推移した。

「手間請・材料持ち」は大工外が大工を上回る

大工と大工以外の賃金は、「常用」はいずれの組合も大工が大工外を上回ったが、それとは対照的に「手間請・材料持ち」は大工外が大工を上回った（図表4、5）。「常用」は大工16,570円（08-09年▲511円）、大工外15,646円（▲192円）で大工が大工外を924円上回り、「手間請・材料持ち」は大工17,157円（▲1,198円）、大工外17,383円（▲1,045円）で大工外が大工を225円上回った。

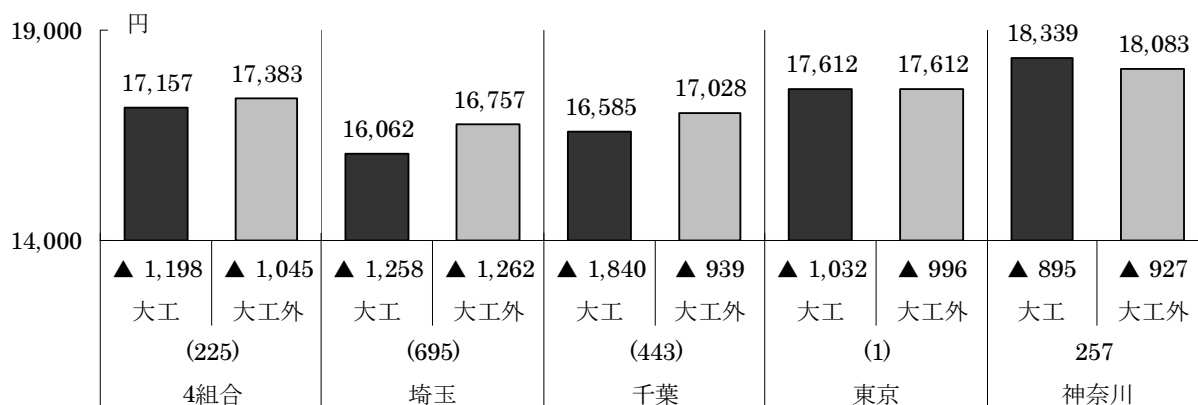
図表4 大工・大工外別、組合別の1日あたりの常用賃金（2009年）



注：組合名の上の数字（例：「4組合」の上の「924」）は09年の大工と大工外の差。大工外が大工を上回っている場合は（ ）で記してある。

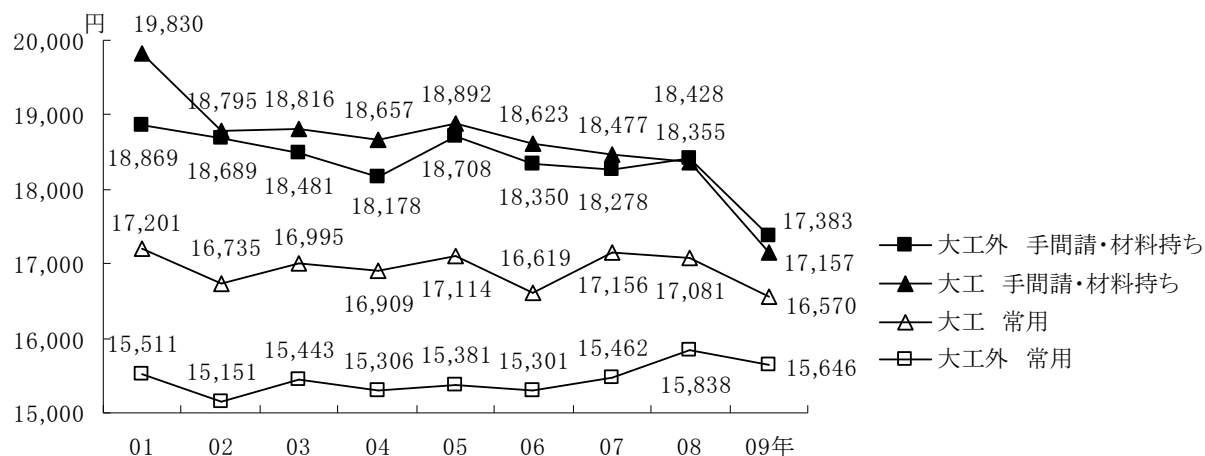
「大工」「大工外」の上の数字（例：4組合の「大工」の上の「▲511」、「大工外」の上の「▲192」）は08-09年の増減額。

図表5 大工・大工外別、組合別の1日あたりの手間請・材料持ち賃金（2009年）



注：図表4に同じ。

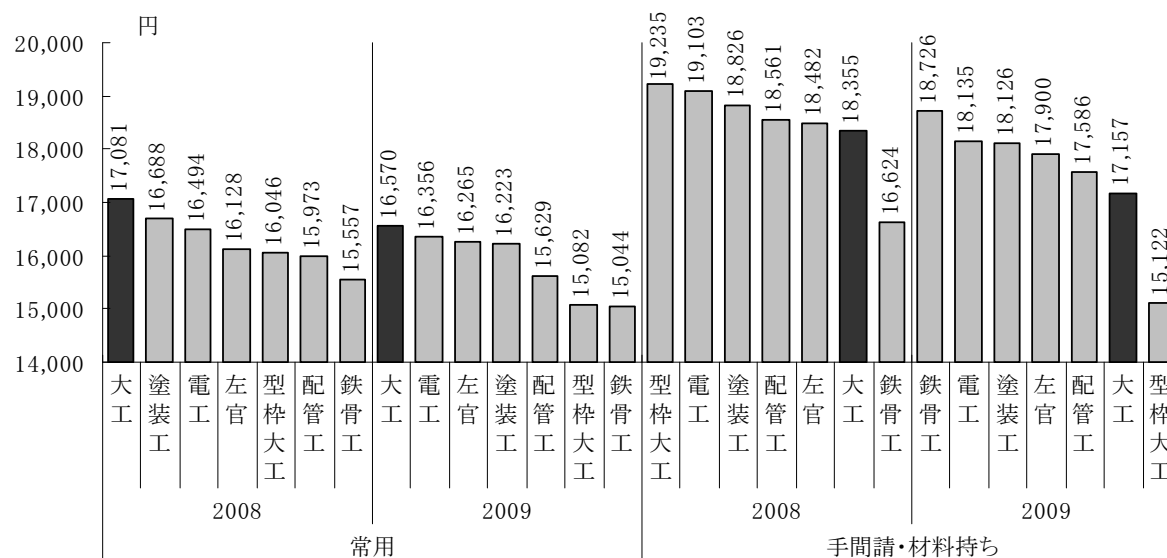
図表6 大工・大工外別、1日あたりの賃金の推移（4組合平均）



08-09年は「常用」「手間請・材料持ち」ともに大工の減少額のほうが大きく、2009年の大工と大工外の差は、「常用」は大工の賃金が高い下で縮小し、「手間請・材料持ち」は大工外が高い下で若干拡大した（図表6）。さらに、2001年と2009年の両職種の差をみると、「常用」は2001年1,690円が2009年924円にまで縮小した（いずれも大工が高い）。「手間請・材料持ち」においては2001年は大工が961円上回っていたが、2008年に大工が大工外を▲73円下回り（2001年以降では初めて）、さらに2009年は▲225円下回る結果となった。

それでも4組合平均の主な職種別（7職種）賃金をみると、「常用」では2008年と同様に大工16,570円が最も高く、次ぎに電工16,356円、左官16,265円、塗装工16,223円、配管工15,629円、型枠大工15,082円、鉄骨工15,044円であった（図表7）。他方、「手間請・材料持ち」の場合は、最も高いのは鉄骨工18,726円、次に電工18,135円、塗装工18,126円、左官17,900円、配管工17,586円、大工17,157円、型枠大工15,122円であった（図表7）。大工の賃金水準は、「常用」に比べて低位にある。

図表7 主な職種別1日あたりの賃金（2008年・2009年）



図表8 関東の建設技能者需給状況

単位：%

	09年 3月	09年 4月	09年 5月	09年 6月
型枠工（土木）	0.3	▲ 1.0	0.0	▲ 0.6
型枠工（建築）	▲ 7.9	▲ 5.6	▲ 5.7	▲ 4.5
左官	▲ 4.3	▲ 2.9	▲ 2.2	▲ 2.1
とび工	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 2.3	▲ 1.9
鉄筋工（土木）	▲ 1.0	▲ 5.8	▲ 1.1	▲ 0.4
鉄筋工（建築）	▲ 2.8	▲ 2.1	▲ 5.9	▲ 4.5
電工	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 1.7
配管工	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.7

注：▲は過剰を示す。

資料：国土交通省「建設労働需給調査結果」各月版。

08-09年の減少額は、とくに大工と型枠大工が大きかった。いずれも「常用」「手間請・材料持ち」それぞれの平均減少額（「常用」▲263円、「手間請・材料持ち」▲1,085円）をともに上回っていた。大工は「常用」▲511円、「手間請・材料持ち」▲1,198円、型枠大工は「常用」▲964円、「手間請・材料持ち」▲4,113円であった。

建設労働需給調査結果(国土交通省)をみると、建築の型枠工は2009年5月・6月は他の調査職種に比べて労働者過剰の状況にあり、賃金の下落に影響を及ぼしているのだろう。

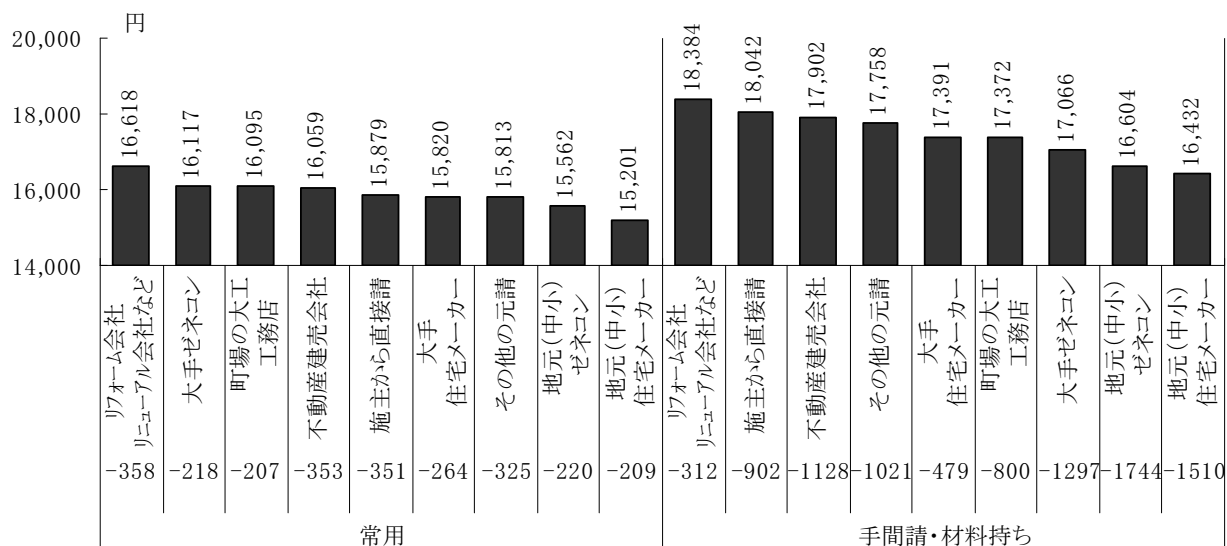
2008年の報告書でも指摘したが、従来、特に住宅建築の生産過程における躯体から造作までの大

工職が持つ熟練技能の果たす役割は非常に高く、その地位に相応しく賃金水準も他職種より相対的に抜き出していた。しかし、今日、プレカット工法や既製の建具、部材の工場生産や非木製化などにより、建築施工の現地組み立て・部品設置方式が一般的になるに従い、大工職の占める地位は大きく低下している。そのことが現れている。

地元住宅メーカーとゼネコンの賃金低迷

4組合平均の賃金を丁場別にみると、2009年は「常用」「手間請・材料持ち」とともに「リフォーム会社・リニューアル会社等」がトップ、「地元（中小）ゼネコン」が8番目、「地元（中小）住宅メーカー」が最も低かった。

図表9 4組合平均の丁場別、1日あたりの平均賃金（2009年・降順）



注：丁場名の下に数字は、08-09年の増減額。

「常用」は、2007年、2008年と同様に「リフォーム会社・リニューアル会社等」の16,618円がトップで、唯一の1.6万円台後半である。次に1.6万円台前半の「大手ゼネコン」16,117円、「町場の大工・工務店」16,095円、「不動産建売会社」16,059円、1.5万円台後半が「施主から直接請けた現場」15,879円、「大手住宅メーカー」15,820円、「その他の元請」15,813円、「地元（中小）ゼネコン」15,562円、1.5万円台前半は「地元（中小）住宅メーカー」15,201円のみであった（図表9）。

「手間請・材料持ち」の場合、「リフォーム会社・リニューアル会社等」18,384円がトップ、次に「施主から直接請けた現場」18,042円が同じく1.8万円台、1.7万円台が「不動産建売会社の現場」17,902円、「その他の元請」17,758円、「大手住宅メーカー」17,391円、「町場の大工・工務店」17,372円、「大手ゼネコン」17,066円、そして1.6万円台が「地元（中小）ゼネコン」16,604円、「地元（中小）住宅メーカー」16,432円であった。「地元（中小）ゼネコン」「地元（中小）住宅メーカー」は、08-09年の減少額がいずれも1500円以上と大きく、1.6万円台にまで落ち込んだ。

図表10 各組合の丁場別、1日あたりの平均常用賃金（2009年・降順）

単位：円

埼玉			千葉		
	賃金	08-09 増減額		賃金	08-09 増減額
大手ゼネコン	15,400	▲ 314	大手ゼネコン	16,150	▲ 440
大手住宅メーカー	14,813	▲ 647	地元（中小）住宅メーカー	15,939	▲ 594
町場の大工・工務店	14,688	▲ 152	リフォーム会社・リニューアル会社	15,750	▲ 773
平均	14,575	▲ 505	地元（中小）ゼネコン	15,664	▲ 101
その他元請	14,271	▲ 824	平均	15,659	▲ 382
地元（中小）ゼネコン	14,262	▲ 994	大手住宅メーカー	15,605	156
地元（中小）住宅メーカー	14,046	▲ 737	その他元請	15,458	▲ 954
			施主から直接請	15,411	654
			不動産建売会社	15,400	▲ 1,418
			町場の大工・工務店	15,358	▲ 353

東京都連			神奈川県連		
	賃金	08-09 増減額		賃金	08-09 増減額
リフォーム会社・リニューアル会社	16,684	▲ 339	リフォーム会社・リニューアル会社	16,691	▲ 352
その他元請	16,625	41	不動産建売会社	16,440	472
町場の大工・工務店	16,568	▲ 445	町場の大工・工務店	16,415	▲ 153
施主から直接請	16,347	▲ 64	施主から直接請	16,330	▲ 329
大手ゼネコン	16,337	▲ 179	地元（中小）住宅メーカー	16,147	▲ 153
平均	16,335	▲ 249	平均	15,985	▲ 264
地元（中小）ゼネコン	15,753	▲ 291	大手住宅メーカー	15,907	295
大手住宅メーカー	15,737	▲ 855	大手ゼネコン	15,710	▲ 458
不動産建売会社	15,510	▲ 989	地元（中小）ゼネコン	15,668	91
地元（中小）住宅メーカー	15,440	▲ 779			

図表 11 各組合の丁場別、1日あたりの平均手間請・材料持ち賃金（2009年・降順）

単位：円

埼玉			千葉		
	賃金	08-09 増減額		賃金	08-09 増減額
大手ゼネコン	17,452	▲ 696	不動産建売会社	17,542	1,042
地元（中小）ゼネコン	17,085	▲ 829	大手住宅メーカー	17,346	▲ 457
その他元請	16,839	▲ 2,574	大手ゼネコン	17,333	▲ 1,345
平均	16,558	▲ 1,263	その他元請	17,197	▲ 928
地元（中小）住宅メーカー	15,969	▲ 1,489	地元（中小）住宅メーカー	16,983	▲ 1,098
大手住宅メーカー	15,961	▲ 1,377	平均	16,892	▲ 1,227
町場の大工・工務店	15,914	▲ 1,235	町場の大工・工務店	16,845	▲ 524
			リフォーム会社・リニューアル会社	16,800	▲ 2,140
			施主から直接請	16,470	▲ 1,267
			地元（中小）ゼネコン	15,727	▲ 2,284

東京都連			神奈川県連		
	賃金	08-09 増減額		賃金	08-09 増減額
リフォーム会社・リニューアル会社	18,436	▲ 70	リフォーム会社・リニューアル会社	18,856	▲ 688
その他元請	18,218	▲ 354	施主から直接請	18,628	▲ 436
施主から直接請	18,150	▲ 1,029	町場の大工・工務店	18,250	▲ 1,306
不動産建売会社	18,066	▲ 1,594	平均	18,166	▲ 924
平均	17,612	▲ 1,005	大手住宅メーカー	17,976	145
町場の大工・工務店	17,610	▲ 948	不動産建売会社	17,846	▲ 685
大手住宅メーカー	17,610	▲ 602	地元（中小）ゼネコン	17,560	▲ 1,418
大手ゼネコン	16,871	▲ 1,494	大手ゼネコン	17,213	▲ 1,254
地元（中小）住宅メーカー	16,603	▲ 1,439	地元（中小）住宅メーカー	17,047	▲ 3,086
地元（中小）ゼネコン	16,279	▲ 2,134			

4 組合平均の「常用」「手間請・材料持ち」とともにトップの「リフォーム会社・リニューアル会社等」の賃金は、最も低い「地元（中小）住宅メーカー」を約 10%上回っていた（「常用」9.3%、「手間請・材料持ち」11.9%）。他の現場に比べると賃金水準は比較的に高く、施工に求められる熟練度が反映しているのか、リフォーム市場への業者の参入がまだ少ないのか、いくつかの要因が考えられよう。

しかし、組合別にみると、「リフォーム会社・リニューアル会社等」の現場の賃金が比較的に高いのは東京と神奈川であり、首都圏全体において高いわけではない（図表 10、11）。さらに、今後、リニューアル市場の規模や業者の参入状況、業者間の受注競争の動向などによっては、このまま高水準で推移するとは限らない。現時点で建設労働者の賃金水準をけん引しているだけに、同市場での賃金引き上げの取り組みが求められるだろう。

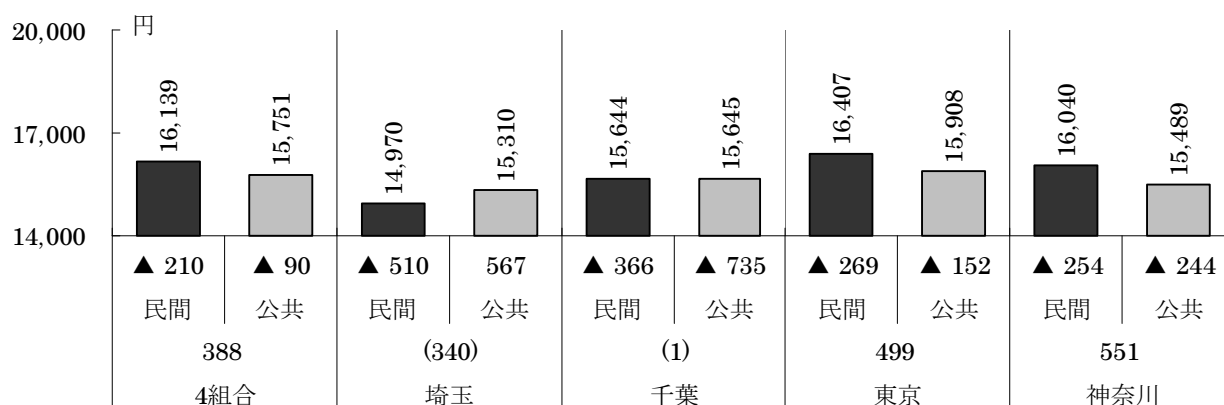
他方、「地元（中小）ゼネコン」「地元（中小）住宅メーカー」の賃金は低い水準にあり、丁場別での最高賃金を 1000～2000 円下回っていた。地元（中小）住宅メーカー、ゼネコンの受注環境、経営状況などの改善をはかることなしに、建設労働者の賃金水準の上昇はなしえないのである。

公共工事の受注競争のしわ寄せが賃金に

2009年の民間工事と公共工事の賃金を4組合平均で比較すると、「常用」「手間請・材料持ち」とも民間が公共を上回った。

「常用」は、2001年以降一貫して民間が公共を上回って推移し、2009年は民間16,139円に対して公共15,751円であった(388円の差)(図表12)。東京と神奈川の民間が公共を500円程度上回ったことによる。また、「手間請・材料持ち」も、2009年は民間が公共を上回った(民間17,508円、公共16,959円、548円の差)(図表13)。2008年はわずかに公共が高かったが、公共は08-09年の減少額が民間より大きく(民間▲1,002円、公共▲1,567円)、民間を下回る結果となった。08-09年の公共での大きな減少は、埼玉が3千円以上(▲3,157円)、東京と神奈川が千円以上(東京▲1,574円、神奈川▲1,655円)減少したことによる。

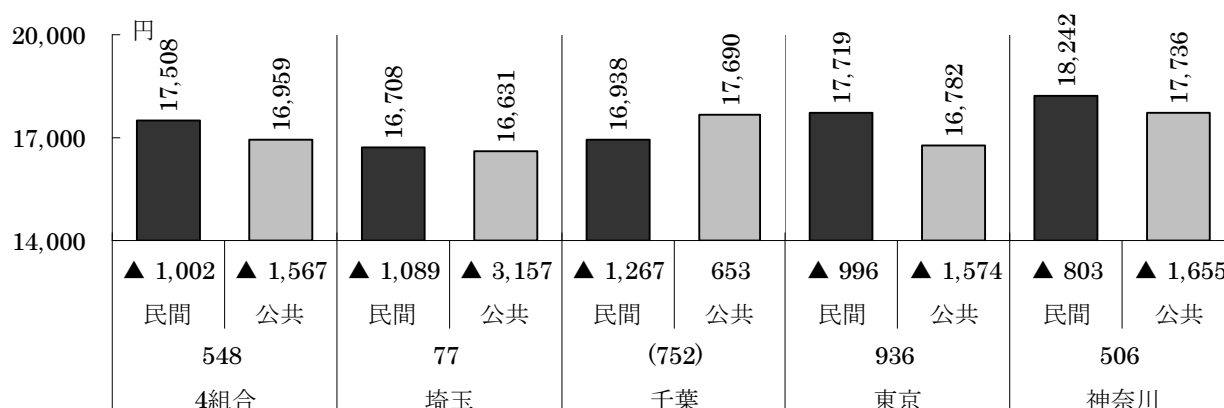
図表12 組合別、民間・公共別、1日あたり常用賃金(2009年)



注：組合名の上の数字(例：「4組合」の上の「388」)は09年の民間と公共の差。公共が民間を上回っている場合は()で記してある(例：「埼玉」の上の「(340)」は、公共が民間を340円上回っている)。

「民間」「公共」の上の数字(例：4組合の「民間」の上の「▲210」、「公共」の上の「▲90」)は08-09年の増減額。

図表13 組合別、民間・公共別、1日あたり手間請・材料持ち賃金(2009年)



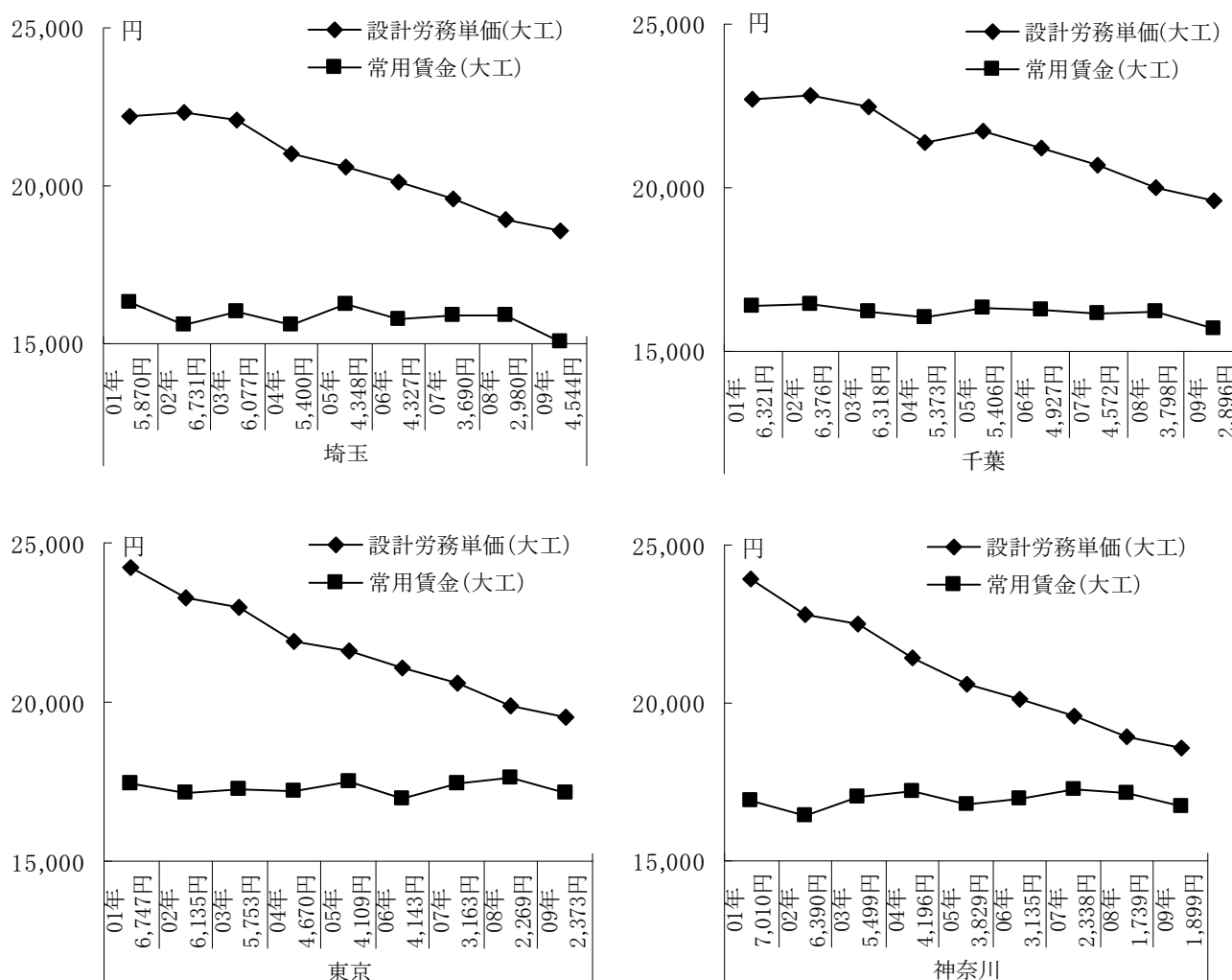
注：図表12に同じ。

大幅な減少の背景には公共工事での低価格受注があり、受注価格に合わせて賃金・単価を変動させやすい請負労働が公共工事で活用されている。低価格受注のしわ寄せを下請業者や現場労働者の賃金・単価に及ぼさず、かつ、元請・下請の片務契約の是正や労働者の賃金・労働条件の向上にむけて公契約法・条例の制定がより重要になっている。

公共工事設計労務単価と常用賃金の格差は縮小

今回の調査による大工職の「常用」賃金を各都県別に公共工事設計労務単価と比較してみると、2001年には設計労務単価が6,000円～7,000円ほど上回っていたが、8年後の2009年のそれは1,899円～4,544円ほどになった。これは、各都県とも賃金の下落以上に設計労務単価の算定が大幅に下落しているからである。とくに、2001年の時点で単価水準が高かった東京、神奈川での下落が激しい。

図表 14 組合別、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の推移



注：西暦とともに書いてある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

国土交通省のコスト構造改革によって、市場の賃金調査（事業所回答）に依拠する設計労務単価は大きく引き下げられた。2008年の報告書でも述べたが、設計労務単価の下落は予定価格の下落につながり、特に労務費比率の高い中小規模公共工事では下落した予定価格を基準に低価格入札競争が行われ、落札業者はいつそう厳しい請負金額で施工を行うことになる。その結果は実際に工事に携わる労働者へのいつそうの低賃金・低単価となり、さらに予定価格を引き下げることとなる。設計労務単価づくりの根本的改善の運動は急務である。

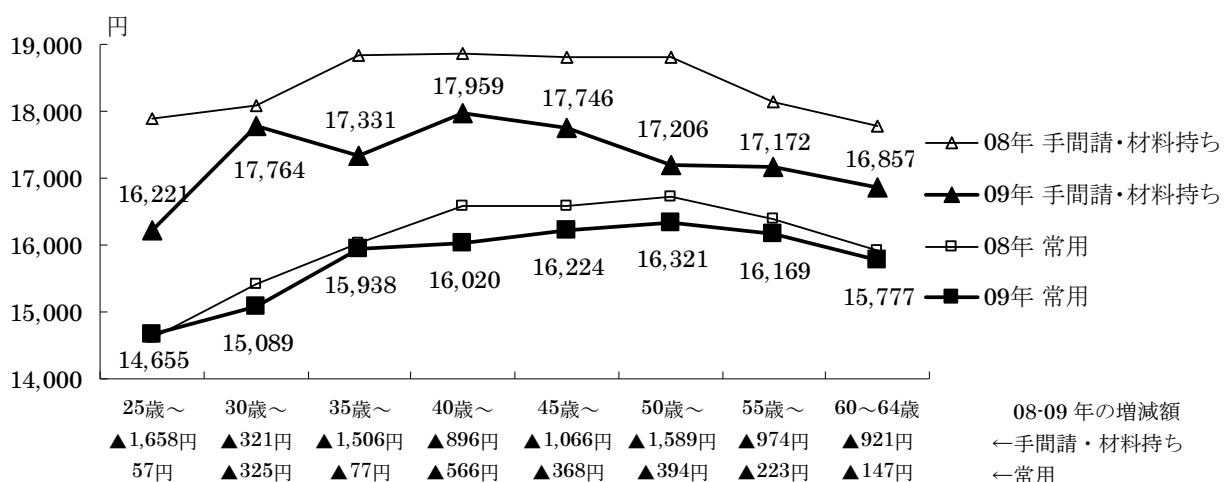
年齢別最高最低の賃金格差（日給）がわずか1,600～1,700円程度

「常用」賃金で最も高いのは50歳～54歳の16,321円、最も低いのは25歳～29歳の14,655円だった。「手間請・材料持ち」賃金は、最も高いのが40歳～44歳の17,959円、最も低いのは25歳～29歳の16,221円であった（図表15）。「常用」賃金の最高最低差は1,666円、手間請・材料持ち賃金の最高最低差は1,738円、「常用」「手間請・材料持ち」とも最高は最低の1.11倍にすぎない。

08-09年の推移をみると、「常用」「手間請・材料持ち」とも賃金水準の高い年齢層で低下している。「常用」の場合は40歳台、50歳台の減少額が大きく、「手間請・材料持ち」は、「30～34歳」を除く全ての層で千円前後も、とくに35歳～39歳、50歳～54歳では1500円も低下した。賃金水準をけん引してきたこれら年齢層での低下によって建設労働者全般の賃金水準の低下や、また、40歳台、50歳台は一般的に生活費がかさむことから、この層での生活悪化が懸念される。

一人前の職人が20歳代と比較し賃金が1.11倍に過ぎないことは、基本的に労働市場において技能程度や熟練度がほとんど加味されていないといえる。また、とくに生活費のかさむ中堅層に充分なものになってはならず、職人・労働者の賃金体系には生計費原則もほとんど加味されていないことを示している。

図表15 4組合平均の年齢別、1日あたりの平均賃金



注：年齢の下の数字の上段は「手間請・材料持ち」の、下段は「常用」の08-09年の増減額。

負担が大きいのはガソリン・燃料代

図表 16 自己負担している金額 (2009 年)
(3 組合の回答者平均)

単位：円

常用		手間請・材料持ち	
ガソリン・燃料代	16,076	釘・金物代	23,325
現場の駐車場代	12,714	ガソリン・燃料代	20,832
電車・バス代	12,152	現場の駐車場代	13,804
高速料金	12,093	高速料金	12,070
釘・金物代	9,998	電車・バス代	11,081
作業・安全用品	8,320	作業・安全用品	9,142

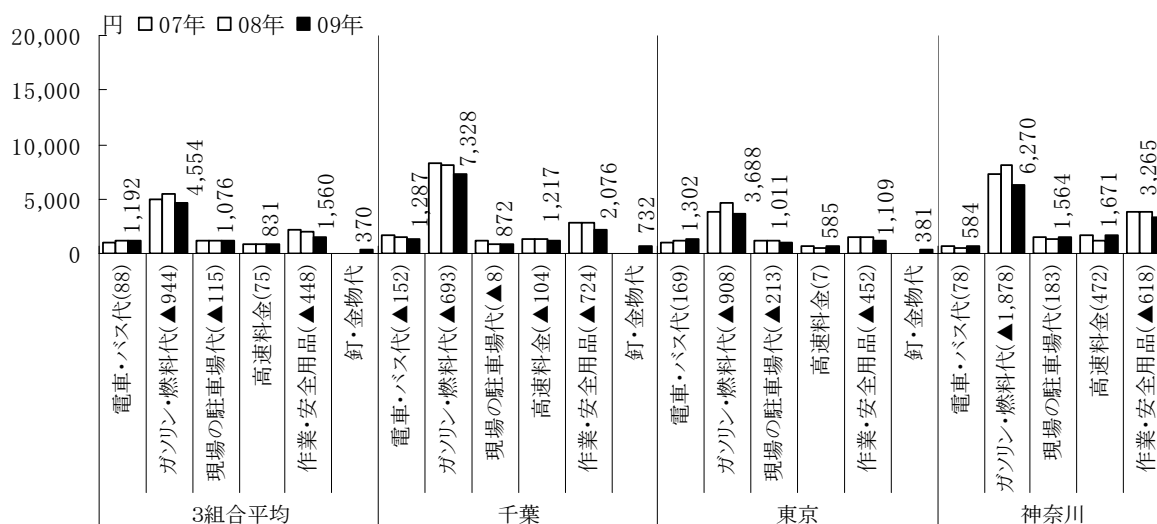
している。

「常用」と「手間請・材料持ち」のうち回答した人の項目別の月平均は、図表 16 の通りである (3 組合平均)。「常用」はガソリン・燃料代 16,076 円 (08 年に比べて▲2,929 円) が最も大きく、次いで現場の駐車場代 12,714 円 (1,006 円増)、電車・バス代 12,152 円 (621 円増)、高速料金代 12,093 円 (2,548 円増)、作業・安全用品代 8,320 円 (210 円増)、釘・金物代 9,998 円であった。

「手間請・材料持ち」は釘・金物代 23,325 円が最も大きく、ガソリン・燃料代 20,832 円 (08 年に比べて▲4,196 円)、現場の駐車場代 13,804 円 (▲724 円)、高速料金代 12,070 円 (▲38 円)、電車・バス代 11,081 円 (2,819 円増)、作業・安全用品代 9,142 円 (▲798 円) であった。

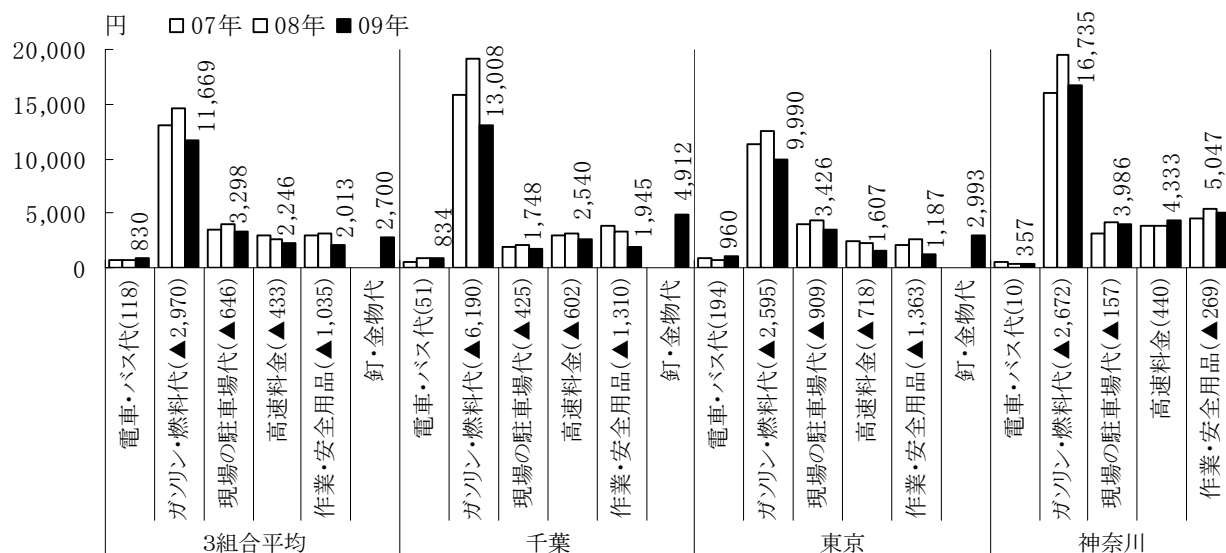
加重平均による項目別月平均をみると、3 組合の「常用」「手間請・材料持ち」いずれもガソリン・燃料代の負担が最も大きい (図表 17,18)。ただし、ガソリン価格が低下したことと労働日数の減少によって 2008 年に比べると 2009 年のガソリン・燃料代は低下した。

図表 17 「常用」労働者の 1 ヶ月当たりの項目別自己負担額 (加重平均)



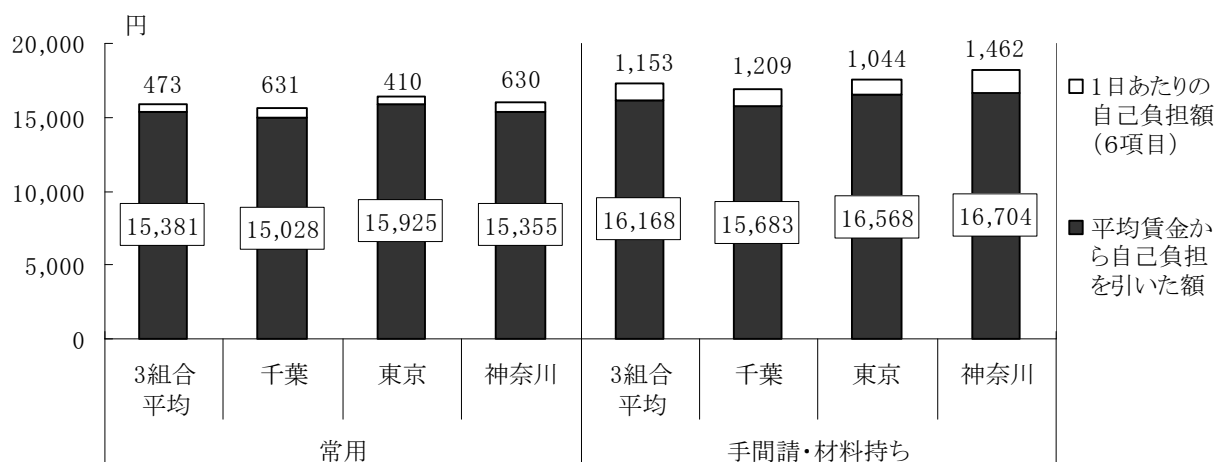
注：項目名の () 内の数字 (例：「3 組合平均」の「電車・バス代 (88)」の「88」) は 08-09 年の増減額。

図表 18 「手間請・材料持ち」労働者の1ヶ月当たりの自己負担（加重平均）



注：図表 17 に同じ。

図表 19 1日あたりの自己負担（加重平均）を除く平均賃金



注：棒中の数字は「平均賃金から自己負担を引いた額」、棒外側の数字は6項目の足し合わせた「1日あたりの自己負担額」。

一日あたりの加重平均（6項目合計）を3組合平均で見ると、「常用」は473円（対賃金3.0%）、「手間請・材料持ち」は1,153円（対賃金6.7%）、平均賃金マイナス自己負担額による金額は、「常用」は15,381円、「手間請・材料もち」は16,168円であった（図表19）。

これら仕事上の自己負担経費とともに一人親方労災や社会保険料の全額自己負担などを加えると建設労働者の賃金は他産業労働者をさらに下回ることになる。1日あたりの賃金を適正なものにしていくとともに、自己負担については、使用者など本来負担すべき者が支払う（支払える）あり方を検討する必要がある。

製造業労働者に比較して月給で13万円～27万円も低い

労働者の「常用」月給を、各都県の製造業（厚生労働省：08年賃金構造基本調査・企業規模計・男子労働者）の月収と比較すると、各都県とも組合員の賃金の方が13～27万円ほど低い。

埼玉では組合員314,362円に対し製造業448,150円と組合員が133,788円少ない。千葉では組合員328,444円に対し製造業481,175円と組合員が152,731円少ない。東京では組合員314,481円に対し製造業587,342円と組合員が272,861円少ない。神奈川では組合員334,071円に対し製造業558,367円と組合員が224,296円少ない。特に東京では製造業労働者の53.5%の賃金水準となっている（図表20）。

組合員の2009年結果に基づく両者の差は、2008年結果に比べて拡大している。これは、08-09年において組合員の1日あたりの賃金と月あたりの労働日数が減少し、1ヶ月あたりの賃金が低下したことによる。日給月給の不安定性を解消し、月単位で安定的な賃金が求められる。

図表20 「常用」賃金と各都県の製造業男子労働者の賃金

単位：円・%

	組合員 2008年結果				組合員 2009年結果			
	「常用」 組合員 2008年	製造業 男子 2007年	差	比率	「常用」 組合員 2009年	製造業 男子 2008年	差	比率
	a	b	b-a	a/b*100	a	b	b-a	a/b*100
埼玉	321,653	450,883	▲129,230	71.3%	314,362	448,150	▲133,788	70.1%
千葉	335,023	485,542	▲150,519	69.0%	328,444	481,175	▲152,731	68.3%
東京	338,313	605,400	▲267,087	59.9%	314,481	587,342	▲272,861	53.5%
神奈川	353,311	545,550	▲192,239	64.8%	334,071	558,367	▲224,296	59.8%

注：組合員の1ヶ月当たりの賃金は、常用賃金と労働日数ともに答えた回答者の集計結果。

東京は調査月5月で2009年の暦日平日18日、他の組合は調査月6月で暦日平日22日である。そのため、平均労働日数は埼玉と神奈川の21.1日、千葉の21.4日に比べて東京は19.1日と少なく、組合員の月あたり賃金も比較的に低い。

資料：厚生労働省「賃金構造基本調査」各年版。

時間当たり賃金 「常用」1,960円 「手間請・材料持ち」2,108円

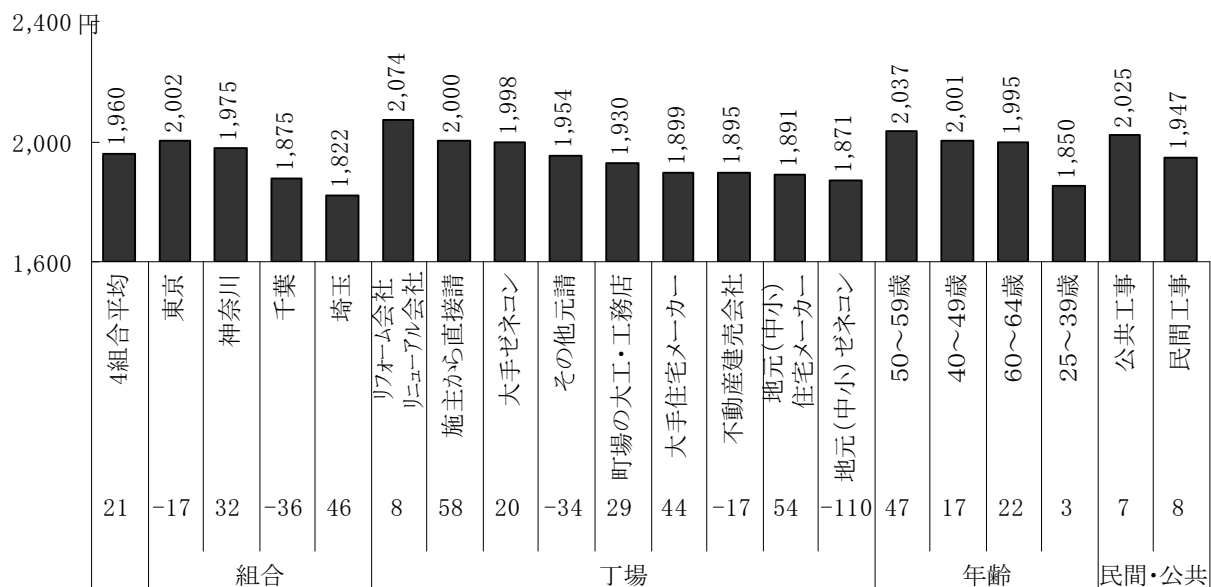
平均日給を一日当たり平均労働時間で除したのが1時間当たり賃金で、一日あたり労働時間が現場毎、企業毎にバラバラになっている建設労働者の就労条件のなかでは賃金を時間換算し、時間賃金で賃金水準を把握していくことは重要である。1時間当たり賃金の算出にあたっては、1日あたりの賃金と労働時間とともに回答した回答者の結果に基づいている。

2009年の4組合平均の「常用」時間当たり賃金は1,960円である（図表21）。2008年に比べて労働時間が減少したことで21円増加した。組合別にみると、東京2,002円、神奈川1,975円、千葉1,875円、埼玉1,822円であった（降順）。これは日給の並びと同じである。

「手間請・材料持ち」の日額賃金を時間賃金に換算すると、2,108円になる（図表22）。2008年に比べて、賃金と労働時間ともに減少したが、1日あたりの賃金の下落幅が大きく、1時間あたりの賃金は低下してしまった（▲96円）。組合別に見ると、最も高いのは東京の2,181円、次に神奈川2,104円、千葉2,039円、埼玉2,012円であった。日給での並びは高いほうから神奈川、東京、千葉、埼玉であり、神奈川は東京より平均労働時間が長いために1時間あたりの賃金は東京を下回った。

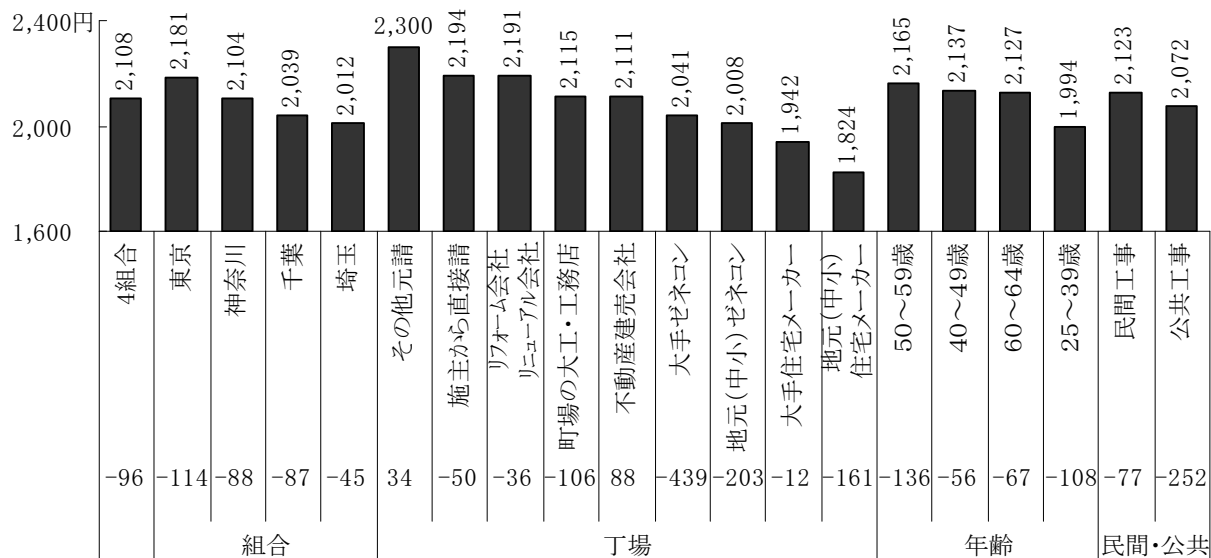
賃金水準を引き下げる長時間労働の是正にむけて、8時間労働に基づく1日あたりの賃金と適正な工期設定が求められる。

図表 21 1時間あたりの常用賃金（各降順）



注：各項目の下の数字は、08-09年の増減額。

図表 22 1時間あたりの手間請・材料持ち賃金（各降順）



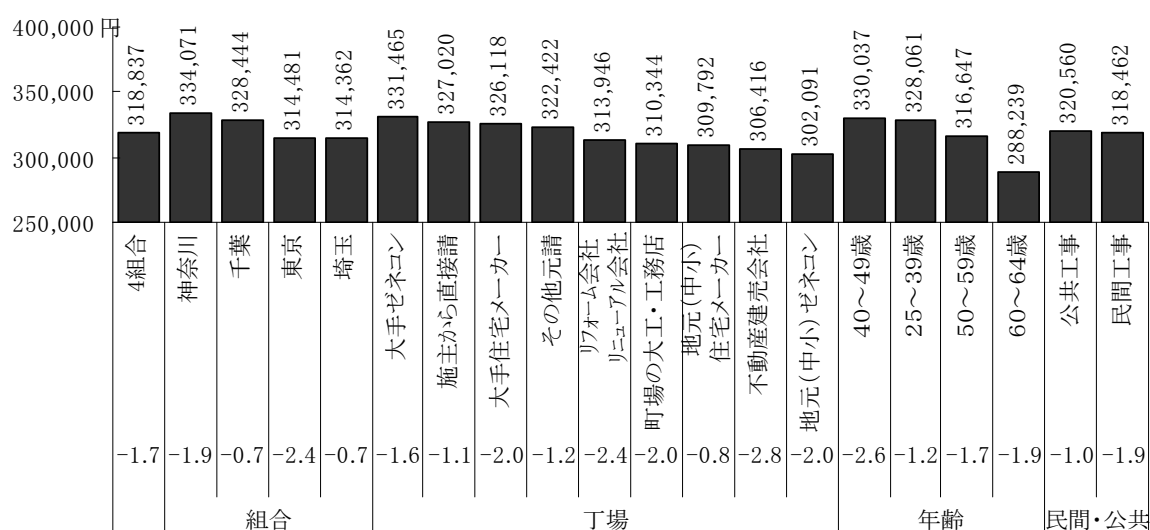
注：図表 21 に同じ。

平均月給 「常用」 318,837 円 「手間請・材料持ち」 344,531 円

2009年の4組合平均の1ヶ月あたりの賃金は、「常用」「手間請・材料持ち」とともに減少した。

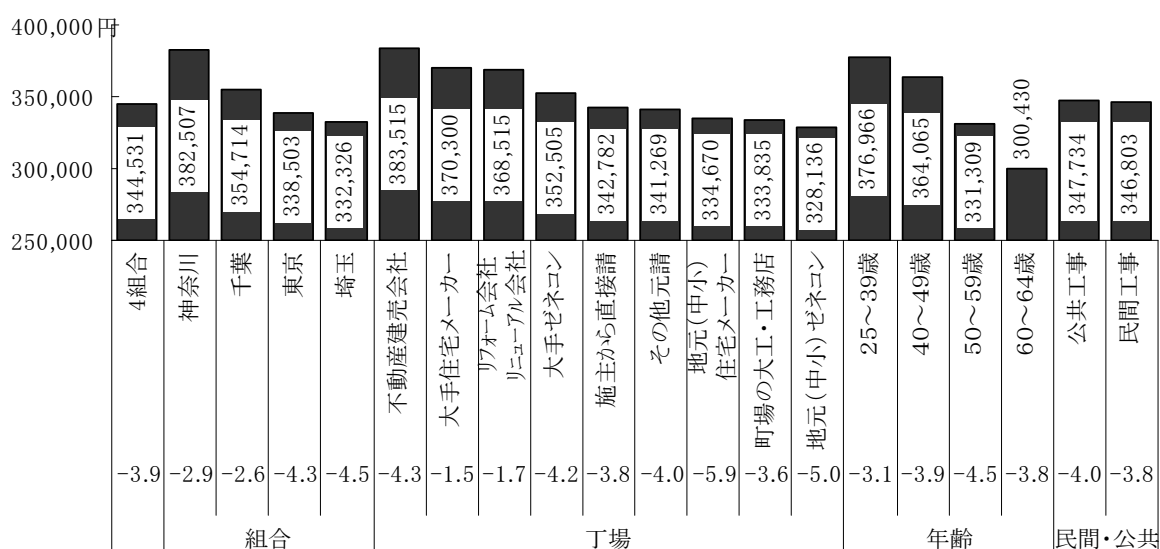
「常用」の1ヶ月あたり賃金は318,837円、2008年に比べて▲17,055円ダウンした(図表23)。組合別にみると、神奈川334,071円、千葉328,444円、東京314,481円、埼玉314,362円であった(降順)。日給で最高の東京は他の組合に比べて労働日数が短く(5月調査の東京は6月調査の他の組合に比べて暦日の平日が少ない)、1ヶ月あたりの賃金は神奈川、千葉を下回った。1日あたりの賃金の低下と労働日数の減少によって、各組合とも08-09年は下落した(埼玉▲7,291円、千葉▲6,579円、東京▲23,832円、神奈川▲19,241円)。

図表23 1ヶ月あたり常用賃金(各降順)



注：各項目の下の数字は、08-09年の増減額。単位は万円。

図表24 1ヶ月あたり手間請・材料持ち賃金(各降順)



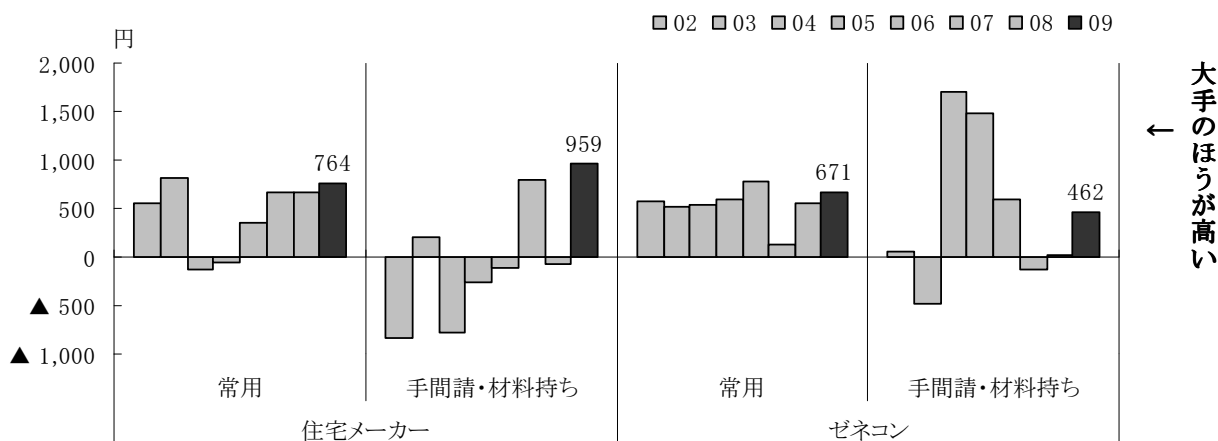
注：図表23に同じ。

「手間請・材料持ち」は344,531円、08-09年で▲39,345円も下落した（図表24）。組合別にみると、神奈川382,507円、千葉354,714円、東京338,503円、埼玉332,326円であった（降順）。1日あたりの賃金と労働日数の減少が「常用」を上回っていたことから、08-09年の各組合の減少額は「常用」のそれを上回った（神奈川▲28,668円、東京▲42,623円、千葉▲26,113円、埼玉▲45,464円）。日給月給の不安定性は、「手間請・材料持ち」により大きな影響を及ぼした。

住宅メーカーとゼネコンの従事者の賃金は大手のほうが高い

住宅メーカーおよびゼネコンに従事する労働者の賃金を大手と中小（地元）別に日給を比較すると、いずれも大手のほうが高い（図表25）。住宅メーカーの場合は「常用」が764円、「手間請・材料持ち」が959円、ゼネコンの場合は「常用」が671円、「手間請・材料持ち」が462円、大手が中小（地元）を上回っていた。

図表25 「住宅メーカー」「ゼネコン」従事者の「大手」「中小（地元）」の日給の差



図表26 大手・中小別、住宅メーカー、ゼネコン現場の賃金

単位：円

			2008	2009	08-09
住宅メーカー	常用	大手	16,084	15,820	▲264
		中小（地元）	15,410	15,201	▲209
	手間請・材料持ち	大手	17,869	17,391	▲479
		中小（地元）	17,942	16,432	▲1,510
ゼネコン	常用	大手	16,335	16,117	▲218
		中小（地元）	15,782	15,562	▲220
	手間請・材料持ち	大手	18,364	17,066	▲1,297
		中小（地元）	18,348	16,604	▲1,744

注：大手・中小を比較して減少額が大きいほうに網掛けしてある。

08-09年の賃金推移をみると、住宅メーカーとゼネコンの賃金は大手、中小ともに下落しているが、減少額は住宅メーカーの「常用」賃金を除いて中小（地元）のほうが大きい。

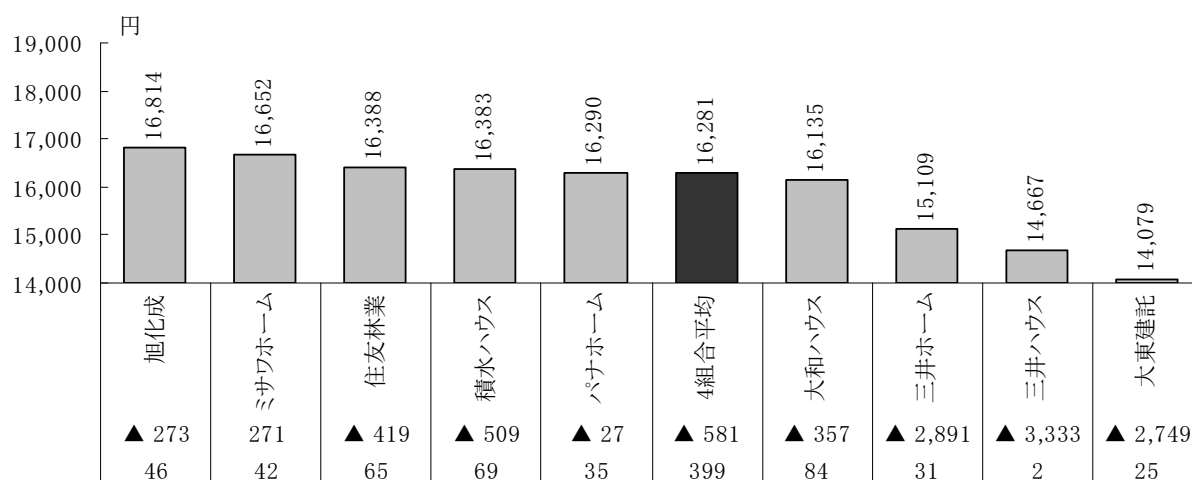
さらに中小（地元）の中でも「手間請・材料持ち」は1500円以上も低下した。中小（地元）業者の苦境が、「手間請・材料持ち」就業者の賃金（単価）を直撃している。

大手住宅メーカーの賃金の実態・・・最も高いのは旭化成の16,814円

2009年の「大手住宅メーカー」の現場で働く常用・手間請を合わせた4組合平均の賃金16,281円は2008年に比べて低下した(▲581円)。昨年より下落した企業が9社中8社もあり、かつ千円以上の大幅な下落が3社あったことによる。

住宅メーカー(9社)別に高い順からみると、図表27の通りである。最も高いのは旭化成の16,814円、以下1.6円台が5社(ミサワホーム、住友林業、積水ハウス、パナホーム、大和ハウス)、1.5万円台が1社(三井ホーム)、そして1.4万円台が2社(三井ハウス、大東建託)もあった。

図表27 「住宅メーカー」従事者の企業別の賃金(日給)(降順)

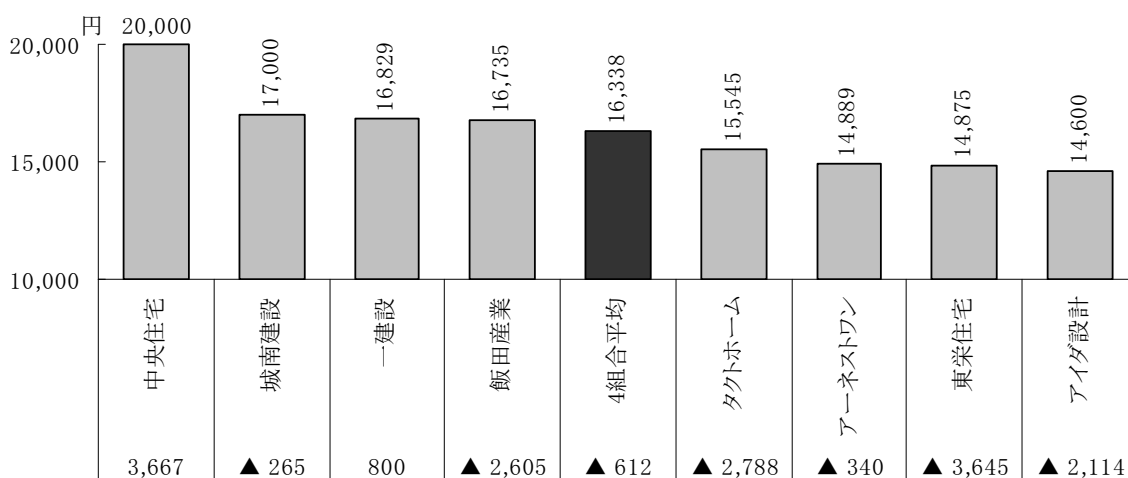


注：住宅メーカーの名称の下の数字は08-09年の増減額、その下の数字は09年の回答者数。

パワービルダーの賃金の実態・・・4組合平均で16,338円

2009年の「パワービルダー」の現場で働く常用・手間請(全年齢)を合わせた賃金をパワービルダー(8社)別にみると、中央住宅20,000円が最も高い(図表28)。

図表28 「パワービルダー」従事者の企業別の賃金(日給)(降順)



注：パワービルダーの名称の下の数字は08-09年の増減額。

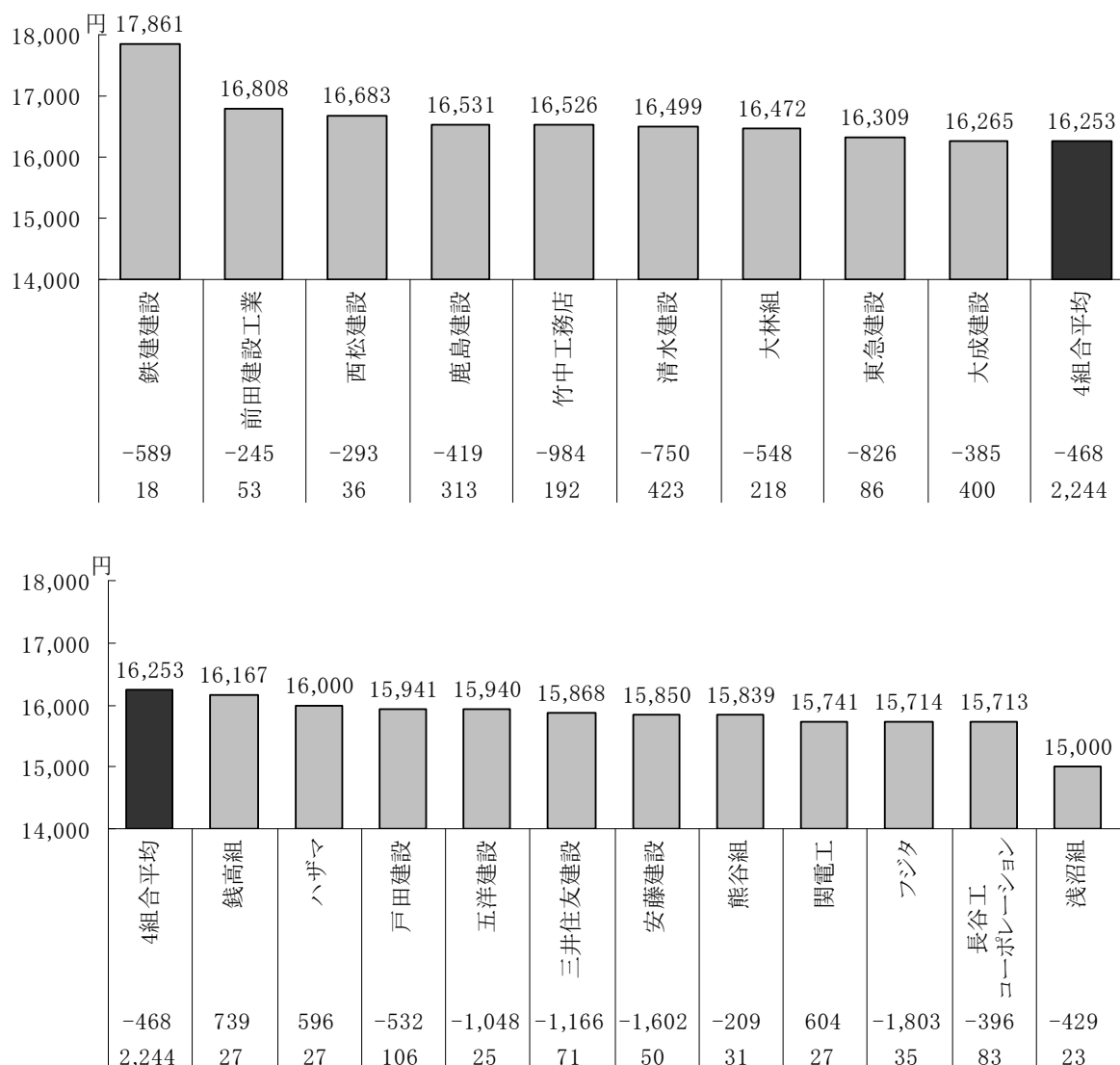
1.7万円台が1社（城南建設）、1.6万円台が2社（一建設、飯田産業）、1.5万円台が1社（タクトホーム）、そして1.4万円台が3社もあった（アーネストワン、東栄住宅、アイダ設計）。08-09年の増減をみると、8社中6社の現場の賃金が下落していた。

大手ゼネコンの賃金の実態・・・昨年より下落した企業は20社中17社

2009年の「大手ゼネコン」の現場で働く常用・手間請を合わせた4組合平均の賃金16,253円は、2008年に比べて低下した（▲468円）（図表29）。昨年より下落した企業が20社中17社にのぼったことによる。

ゼネコン（20社）別に高い順からみると、2008年と同様に鉄建建設が最も高かった（17,861円）（図表29）。スーパーゼネコン5社（鹿島、竹中工務店、清水建設、大林組、大成建設）は、いずれも平均を上回っているものの特段に高いわけではない。

図表29 「ゼネコン」従事者の企業別の賃金（日給）（降順）



注：ゼネコンの名称の下の数字は08-09年の増減額、その下の数字は09年の回答者数。

2. 首都圏4組合の労働時間

「常用」の平均労働時間は8.5時間、「手間請・材料持ち」は8.6時間

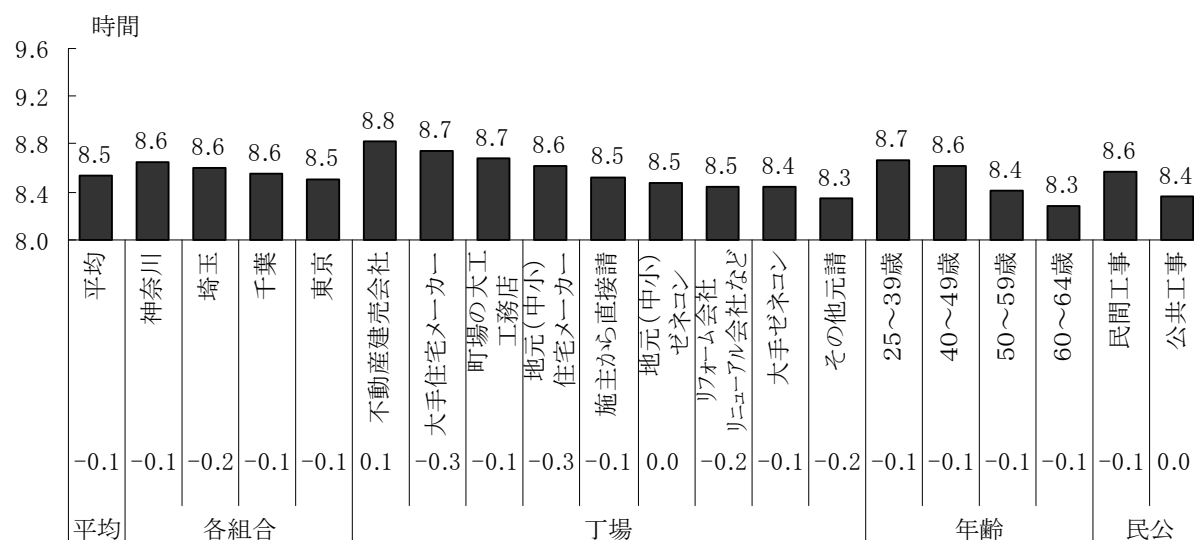
2009年の「常用」「手間請・材料持ち」の労働時間はともに8時間台で、労働基準法では1日あたり8時間（但し、休憩時間を除く）と定めているが、休憩時間を除けば8時間以内に収まっているものと見られる。

「常用」労働者の4組合平均労働時間は8.5時間であった（休憩時間を含む）（図表30）。組合別、丁場別、年齢別、民間・公共別にみて平均労働時間を上回っているのは、神奈川・埼玉・千葉8.6時間、不動産建売会社の現場8.8時間、大手住宅メーカー8.7時間、町場の大工・工務店8.7時間、地元（中小）住宅メーカー8.6時間、25～39歳8.7時間、40～49歳8.6時間、民間工事8.6時間であった。2008年と同様に住宅現場や民間工事、若年・中年層での労働時間が長い。これらの現場では発注者のコスト低減の立場から若年・中年層に対して効率的施工を求め、短工期設定が逆に一日あたりの労働時間を長くさせているのだろう。

「手間請・材料持ち」労働者の4組合平均労働時間は8.6時間であった（休憩時間を含む）（図表31）。組合別、丁場別、年齢別、民間・公共別で平均労働時間を上回っているのは、神奈川9.0時間、大手住宅メーカー9.3時間、地元（中小）住宅メーカー9.2時間、不動産建売会社の現場9.2時間、リフォーム・リニューアル会社の現場8.7時間、大手ゼネコン8.7時間、25～39歳9.0時間、40～49歳8.7時間である。2008年と同様に大手住宅メーカー、地元（中小）住宅メーカー、不動産建売会社の住宅現場は9時間を超えていた。

08-09年の推移をみると、「手間請・材料持ち」の労働時間は減少しており、減少数（時間）は「常用」のそれを上回っている。「手間請・材料持ち」での短時間仕事の増加や労働時間の規制が背景にあらう。それでも労働時間は「常用」より長く、時間の制限のない請負型労働が影響しているといえる。

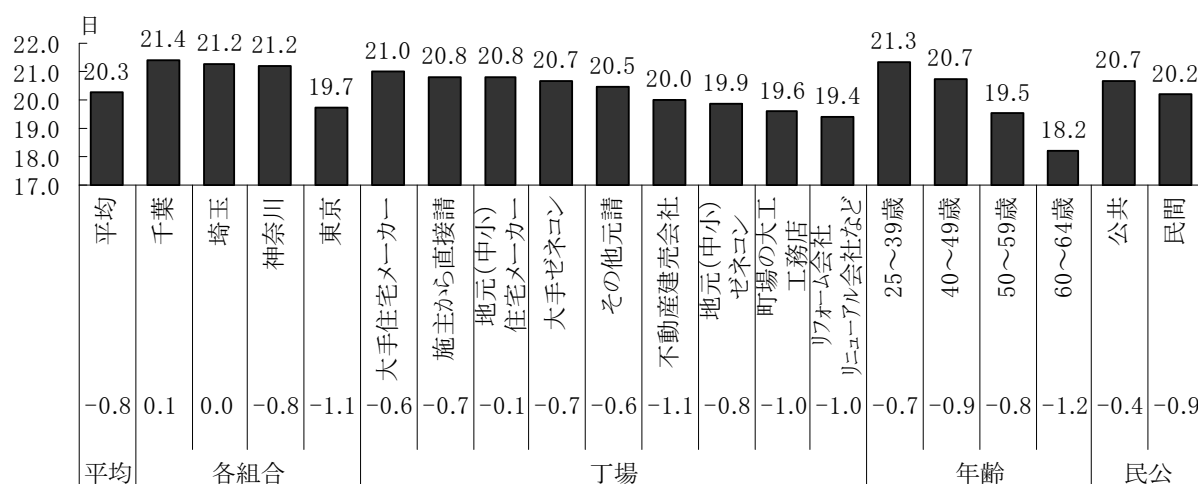
図表30 「常用」労働者の労働時間（各降順）



注：各項目名の下の数字は08-09年の増減数（時間）。

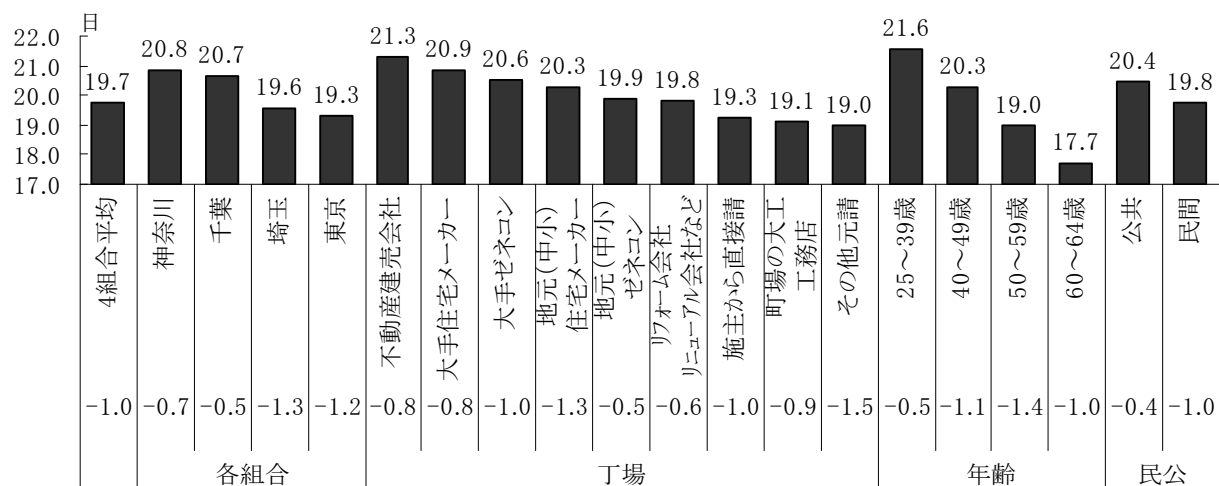
また、記述したように「手間請・材料持ち」は「常用」の労働日数を下回り、かつ、08-09年の減少数（日数）は「常用」より大きかった。「手間請・材料持ち」は日給、労働時間、労働日数のいずれもが「常用」を上回って減少しており、「手間請・材料持ち」就業者はこの一年間でさらに厳しい状況に直面させられた。

図表 32 「常用」労働者の労働日数（各降順）



注：各項目名の下に数字は08-09年の増減数（日数）。

図表 33 「手間請・材料持ち」労働者の労働日数（各降順）



注：図表 32 に同じ。

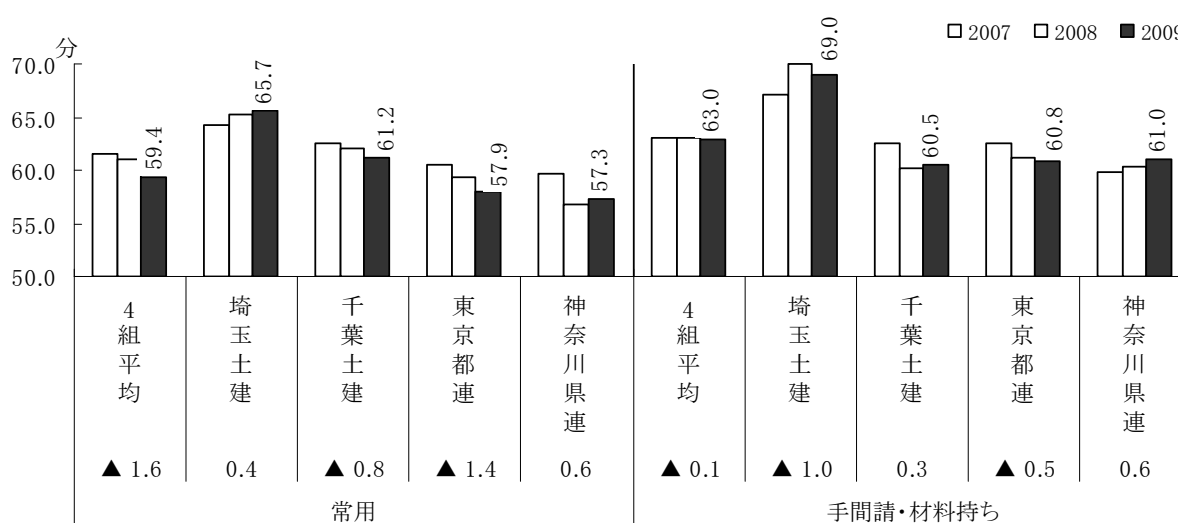
4. 首都圏4組合の現場までの通勤時間

通勤時間は1時間強

4組合平均の「常用」労働者の片道通勤時間は59.4分、「手間請・材料持ち」労働者は63.0分で、双方とも1時間強である(図表34)。

組合別に見ると「常用」労働者では長い順から埼玉65.7分、千葉61.2分、東京57.9分、神奈川57.3分、「手間請・材料持ち」労働者は埼玉69.0分、神奈川61.0分、東京60.8分、千葉60.5分であった。

図表34 「常用」「手間請・材料持ち」労働者の通勤時間



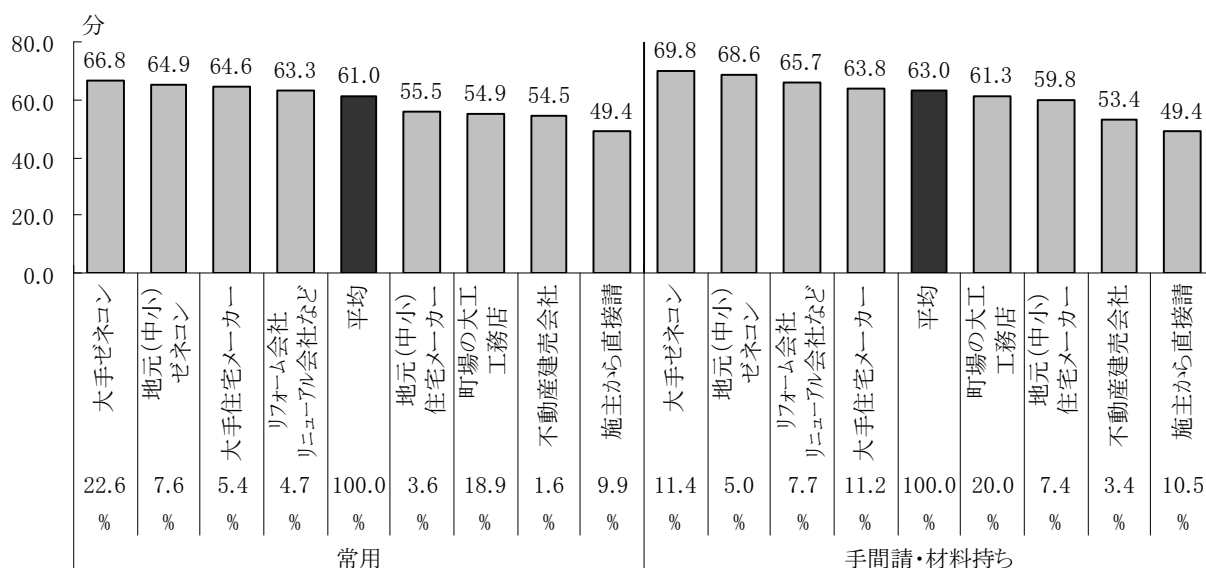
注：各項目名の下に数字は08-09年の増減数(分)。

4組合の中では、2008年と同様に埼玉が最も長い。埼玉は「常用」「手間請・材料もち」ともゼネコンの現場への通勤時間が長い。とくに長いのは「常用」の「大手ゼネコン」80.7分、「手間請・材料もち」の「大手ゼネコン」89.2分、「地元(中小)ゼネコン」82.5分であった。また、比較的通勤時間の短い「町場の大工・工務店」でさえも、「手間請・材料持ち」においては63.1分と、4組合の中では唯一60分を超えていた。埼玉の場合、組合員の通勤時間はおしなべて長く、現場の範囲が広域のようだ。

埼玉以外の組合は、「常用」は千葉が60分超(61.2分)、東京と神奈川が60分以内であった(東京57.9分、神奈川57.3分)。「手間請・材料持ち」は千葉、東京、神奈川はほぼ同じ60分程度であった(千葉60.5分、東京60.8分、神奈川61.0分)。

丁場別にみると、「常用」「手間請・材料持ち」とも、概して地域に根ざし住民から仕事を確保する「町場」では通勤時間が短く、地域住民との結びつきの弱い野丁場では通勤時間が長い(図表35)。

図表 35 「常用」「手間請・材料持ち」労働者の丁場別、通勤時間（4組合平均）（2009年）



注：現場名の下の数字は回答者比率。

図表 36 「常用」「手間請・材料持ち」労働者の自都県内外回答比

単位：%

		自都 県内比	他県比		08-09年 自都県内 増減
常用	千葉土建	60.1%	39.6%	23区 26.6、三多摩 0.1、神奈川 2.0、埼玉 3.2、その他 7.8	▲ 0.8
	東京都連	77.4%	21.6%	神奈川 5.9、千葉 3.7、埼玉 4.4、その他 7.7	1.4
	神奈川県連	70.0%	28.8%	23区 15.7、三多摩 4.7、千葉 1.1、埼玉 0.6、その他 6.6	▲ 5.7
材 手 間 持 請	千葉土建	65.1%	34.5%	23区 21.3、三多摩 0.7、神奈川 1.4、埼玉 2.9、その他 8.2	▲ 5.7
	東京都連	75.0%	24.2%	神奈川 6.1、千葉 3.8、埼玉 5.1、その他 9.3	1.9
	神奈川県連	77.5%	21.8%	23区 11.6、三多摩 3.6、千葉 1.1、埼玉 0.1、その他 5.5	▲ 2.0

注：東京都連の自都県内は23区と三多摩の合計。埼玉土建は、「通勤場所」に関する設問がない。
回答比は通勤時間への回答者の割合。

なお、通勤場所について、組合間で自都県内通勤者の回答比を比べると、千葉が低く東京と神奈川が高い（図表 36）。千葉は23区の回答比が高いことが県内回答比を引き下げている。東京の隣接地域に居住している組合員は、東京と千葉で仕事を確保しているのだろう。とくに千葉の「手間請・材料持ち」は08-09年で県内回答比が5.7ポイント低下し、23区回答比が4.5ポイント上昇した。神奈川は千葉に比べると県内回答比が高いが、神奈川にしても08-09年で県内回答比が「常用」▲5.7ポイント、「手間請・材料持ち」▲2.0ポイント低下し、23区回答比が若干上昇している（「常用」2.8ポイント、「手間請・材料持ち」1.3ポイント）。神奈川の「常用」は町場の回答比が低下し、「大手ゼネコン」比が上昇（5.8ポイント）したことが影響していよう。建設不況の折、東京で働く首都圏組合員の比率はこの一年間で上昇した。

いずれにしろ、組合員の仕事先が1時間前後を費やすことは、地域を重視した組合活動や組合への結集という点からもさまざまな困難をもたらすことになる。引き続き首都圏、関東圏全体での取り組みが求められる。

5. 労働者の事業主との契約状況

契約を結ばない働き方が圧倒的に多い

2008年と同様に、「常用」「手間請・材料持ち」とともに書面で契約を結ばない組合員が多い。

3組合平均の「常用」の契約状況をみると、「雇用契約も請負契約も結んでいない」で働いている者が48.5%（4,993人）と半数近くを占めている。労働基準法上、建設業法上の法令順守の立場から見ても大きな問題といえる。また、「わからない」が16.7%（1,719人）、「不明」が8.1%（838人）もあり、これらを「両方とも結んでいない」とみなし合算すると、実に73.3%の「常用」労働者が単価や賃金、仕事の条件などを口約束で済ましていることになる（図表37）。

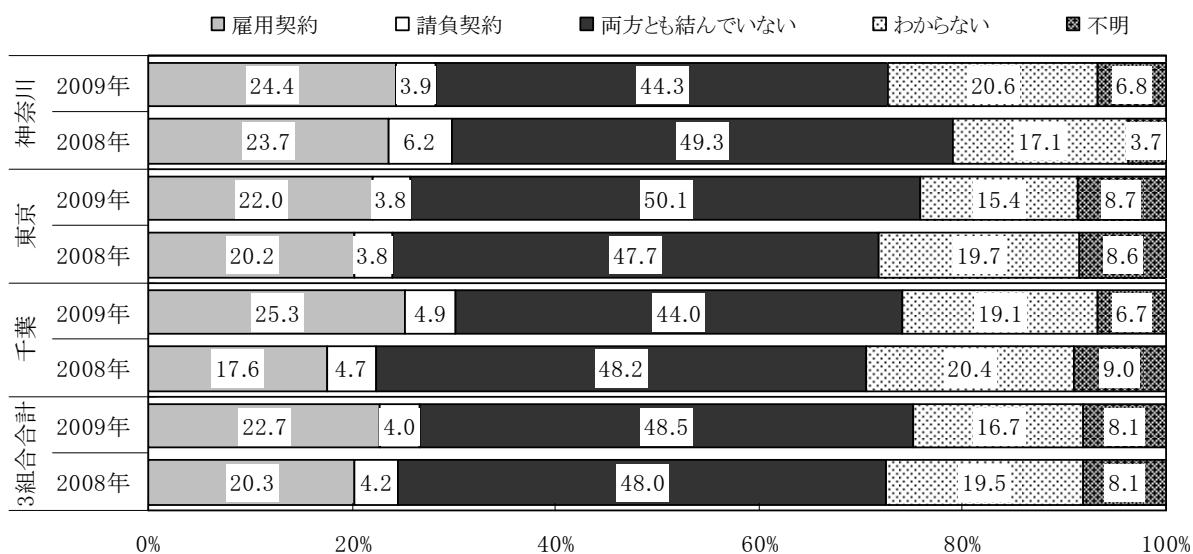
「常用」労働者は通常「雇用契約」を締結すべきであるが、その割合は22.7%で、「請負契約」を結んでいると答えた者が410名（4.0%）いる。また、「雇用契約」「請負契約」に関わらず、文書で契約を取り交わしている者は全体の26.7%となり、全体の4分の1に過ぎない。

次に「手間請・材料持ち」労働者の契約状況を見てみると、「両方とも結んでいない」と答えた者は50.4%（2,537人）と半数が口約束で働いている。これは「常用」の場合より若干多い。これに「わからない」12.2%、「不明」6.0%を合算すると68.5%の「手間請・材料持ち」労働者が単価や仕事の条件を口約束で済ませている。

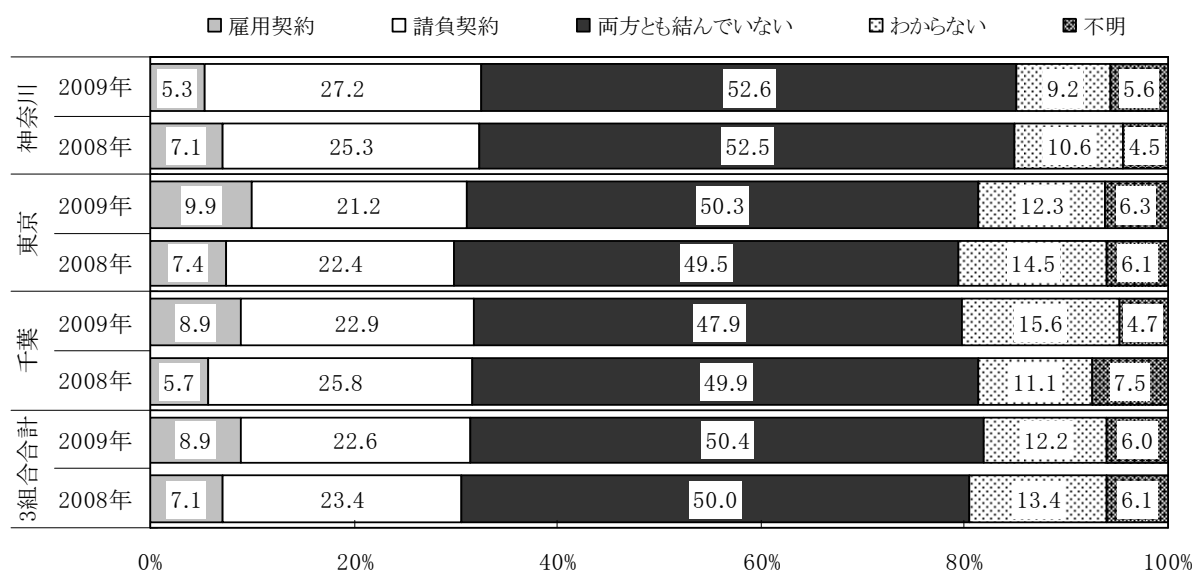
さらに、「手間請・材料持ち」労働者が「請負契約」を取り交わしているケースは22.6%、「雇用契約」を取り交わしているケースは8.9%となっている。この双方を合算した、文書で契約を取り交わしている割合は31.5%と請負型労働者の方が、「常用」労働者より契約関係を文書で取り交わす割合が高い（図表38）。

しかし、全体的に見れば、「常用」「手間請・材料持ち」とも、雇用や請負に関して使用者との書面契約が習慣になっていない。請負契約書や雇用契約書として文書で取り交わすことがなければ、トラブルが生じたときには被雇用者や請負者側が不利になることは明らかである。文書での契約の取り交わしが双方の信頼関係を高めるという考え方を明確にする取り組みが必要である。

図表37 「常用」労働者の書面による契約状況



図表 38 「手間請・材料持ち」労働者の書面による契約状況



図表 39 書面による契約状況の増減ポイント (08-09年)

単位：ポイント

		雇用契約	請負契約	両方とも結んでいない	わからない	不明
常用	3組合合計	2.5	▲ 0.2	0.5	▲ 2.8	0.0
	千葉	7.6	0.2	▲ 4.2	▲ 1.3	▲ 2.3
	東京	1.7	0.0	2.4	▲ 4.2	0.1
	神奈川	0.7	▲ 2.2	▲ 4.9	3.4	3.0
手間請・材料持ち	3組合合計	1.8	▲ 0.8	0.4	▲ 1.2	▲ 0.1
	千葉	3.1	▲ 2.9	▲ 2.0	4.5	▲ 2.7
	東京	2.5	▲ 1.2	0.7	▲ 2.2	0.2
	神奈川	▲ 1.7	1.9	0.1	▲ 1.3	1.1

参考までに3組合合計の08-09年の増減ポイントを見ると、「常用」のみならず「手間請・材料持ち」でも「雇用契約」比が2ポイント程度上昇している。

もっとも、わずかな上昇であり、調査対象者が毎年同じではないので、この上昇をもって請負労働者の「雇用」化が進んでいるとは言えない。

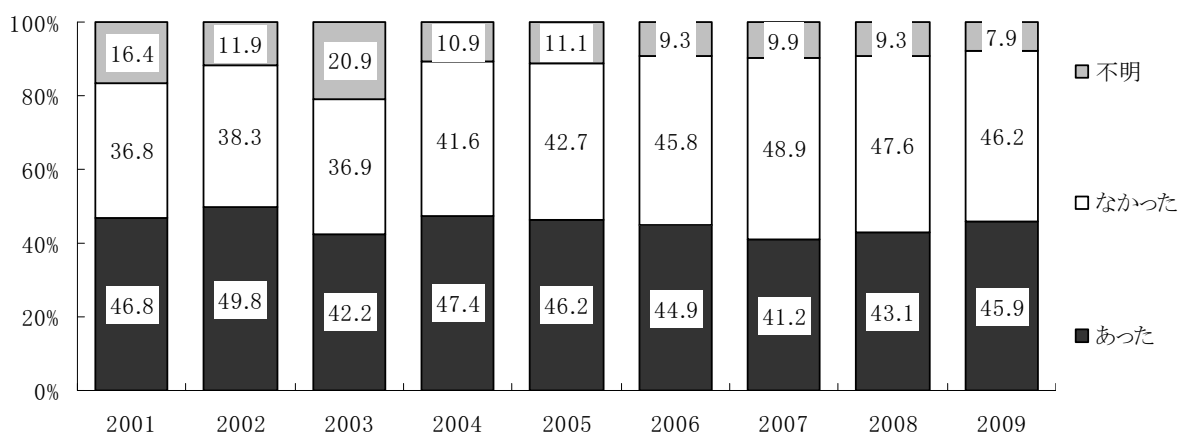
それを前提にしつつ、ポイント上昇の背景には、例えば、「雇用」によって技能労働者の確保・育成に努める事業主や、他方で、請負では仕事確保がま

まならず雇用者となる請負労働者がいることを想定できよう。ただし、「雇用契約」となったとしても、実際の契約内容において請負労働時とどの程度相違があるのか検討が必要だろう。

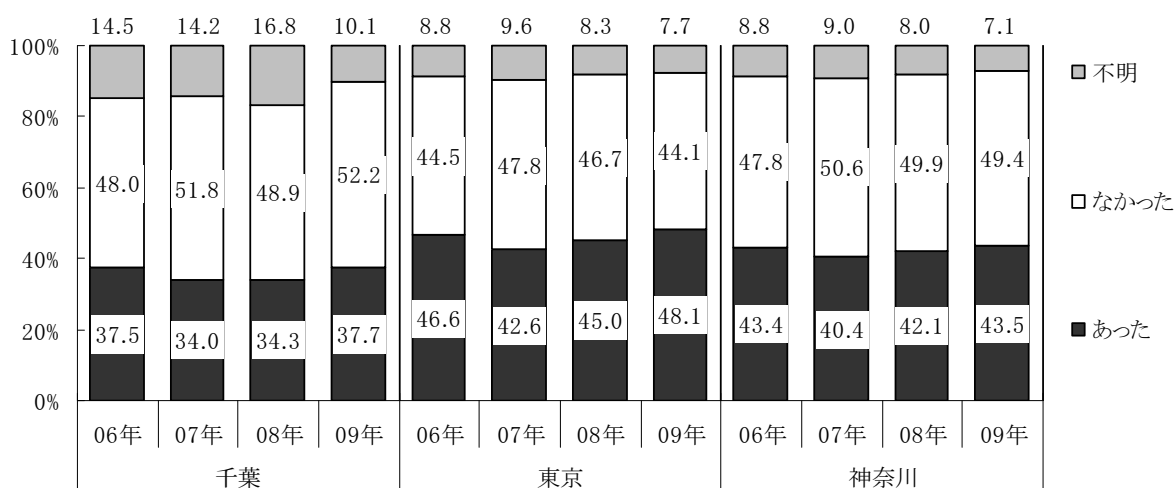
6. 事業主の「原価割れ工事」の状況

3組合合計（埼玉は「原価割れ工事」の設問がない）の事業主の「原価割れ工事」の状況は、回答者 11,204 人のうち「原価割れ工事が」が「あった」と回答した者が 5,143 人（45.9%）半数弱の回答者がこの 1 年間で原価割れ工事に遭遇している（図表 40）。組合別にみると「あった」比は東京が最も高く 48.1%、次ぎに神奈川 43.5%、千葉 37.7%であった（図表 41）。東京の「あった」比が高いのは、他の組合に比べて「あった」比 5 割を超える現場が多いことによる（図表 42）。東京地域、および東京の組合員をめぐる激しい受注価格競争が推察される。

図表 40 事業主の「原価割れ工事」の有無（3組合平均）



図表 41 事業主の「原価割れ工事」の有無（組合別）



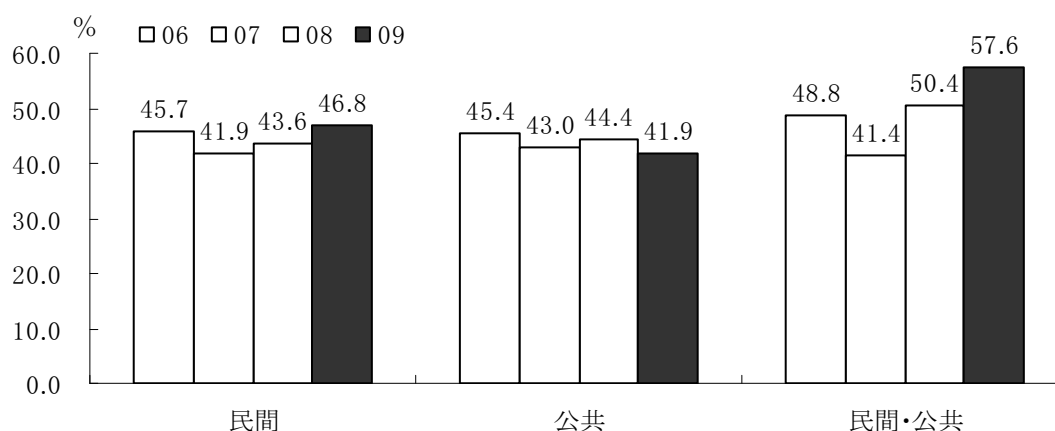
図表 42 事業主の「原価割れ工事」の有無（丁場別）

単位：％・人

3 組合合計				千葉			
	あった (%)	08-09 増減	あった 回答数 (人)		あった (%)	08-09 増減	あった 回答数 (人)
地元（中小）住宅メーカー	56.6	10.1	129	地元（中小）住宅メーカー	54.3	4.3	19
複数の現場	53.7	5.6	593	リフォーム会社・リニューアル会社	45.5	▲ 0.8	35
地元（中小）ゼネコン	51.5	2.3	301	地元（中小）ゼネコン	43.8	8.4	28
リフォーム会社・リニューアル会社	51.1	3.1	401	町場の大工・工務店	41.0	1.6	64
大手ゼネコン	49.7	6.7	686	大手ゼネコン	39.9	9.4	71
大手住宅メーカー	49.2	1.7	291	複数の現場	39.6	2.5	38
町場の大工・工務店	47.8	▲ 1.2	804	平均	37.7	3.4	483
不動産建売会社	47.0	▲ 6.4	117	大手住宅メーカー	36.6	▲ 5.7	41
平均	45.9	2.8	5,143	施主から直接請	33.4	7.5	101
その他元請け	43.5	3.1	513	その他元請け	33.3	▲ 1.0	59
施主から直接請	37.5	1.7	1072	不動産建売会社	23.5	▲ 8.3	4

東京都連				神奈川県連			
	あった (%)	08-09 増減	あった 回答数 (人)		あった (%)	08-09 増減	あった 回答数 (人)
地元（中小）ゼネコン	56.8	8.7	183	地元（中小）住宅メーカー	59.7	14.9	40
複数の現場	56.4	6.3	459	リフォーム会社・リニューアル会社	52.9	6.7	64
地元（中小）住宅メーカー	55.6	9.1	70	複数の現場	49.5	4.4	96
大手住宅メーカー	54.1	3.2	159	大手住宅メーカー	48.9	4.7	91
大手ゼネコン	53.2	5.4	455	不動産建売会社	46.7	▲ 11.4	57
リフォーム会社・リニューアル会社	51.5	2.8	302	大手ゼネコン	46.1	8.1	160
不動産建売会社	50.9	▲ 2.5	56	地元（中小）ゼネコン	45.5	▲ 11.1	90
町場の大工・工務店	49.9	▲ 2.4	575	町場の大工・工務店	44.1	1.2	165
平均	48.1	3.1	3,570	平均	43.5	1.4	1,090
その他元請け	45.3	3.5	454	施主から直接請	35.0	▲ 1.7	247
施主から直接請	39.1	2.0	724				

図表 43 事業主の「原価割れ工事」の有無（民間公共別）



現場別にみると、3組合合計と千葉と神奈川は「地元（中小）住宅メーカー」回答比が、東京は「地元（中小）ゼネコン」回答比が最も高い。地元（中小）業者の現場で「原価割れ工事」がとくに生じていることがわかる。他方、比較的个回答比が低いのは「施主から直接請」で、いずれの組合も3割台であった。また、公共・民間別では、「民間工事」では「あった」が46.8%、「公共工事」では「あった」が41.9%だった。

3組合合計の08-09年の推移をみると、「地元（中小）住宅メーカー」「大手ゼネコン」での「あった」比が大きく上昇しており、両現場で採算割れ工事が増大した。「地元（中小）住宅メーカー」の現場は10.1ポイント(46.5%→56.6%)、「大手ゼネコン」の現場は6.7ポイント(43.0%→49.7%)の上昇であった。

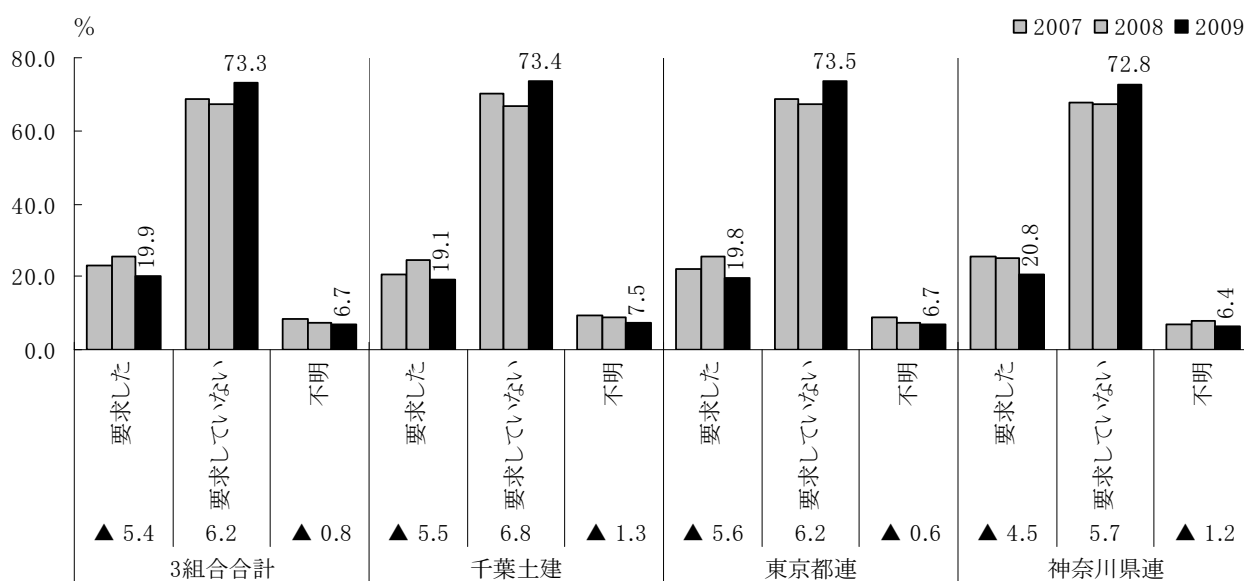
いずれにしろ、民間・公共問わず全ての現場で「原価割れ工事」が生じていること自体が問題であり、受発注にかかわる法制度の改善が求められる。

7. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

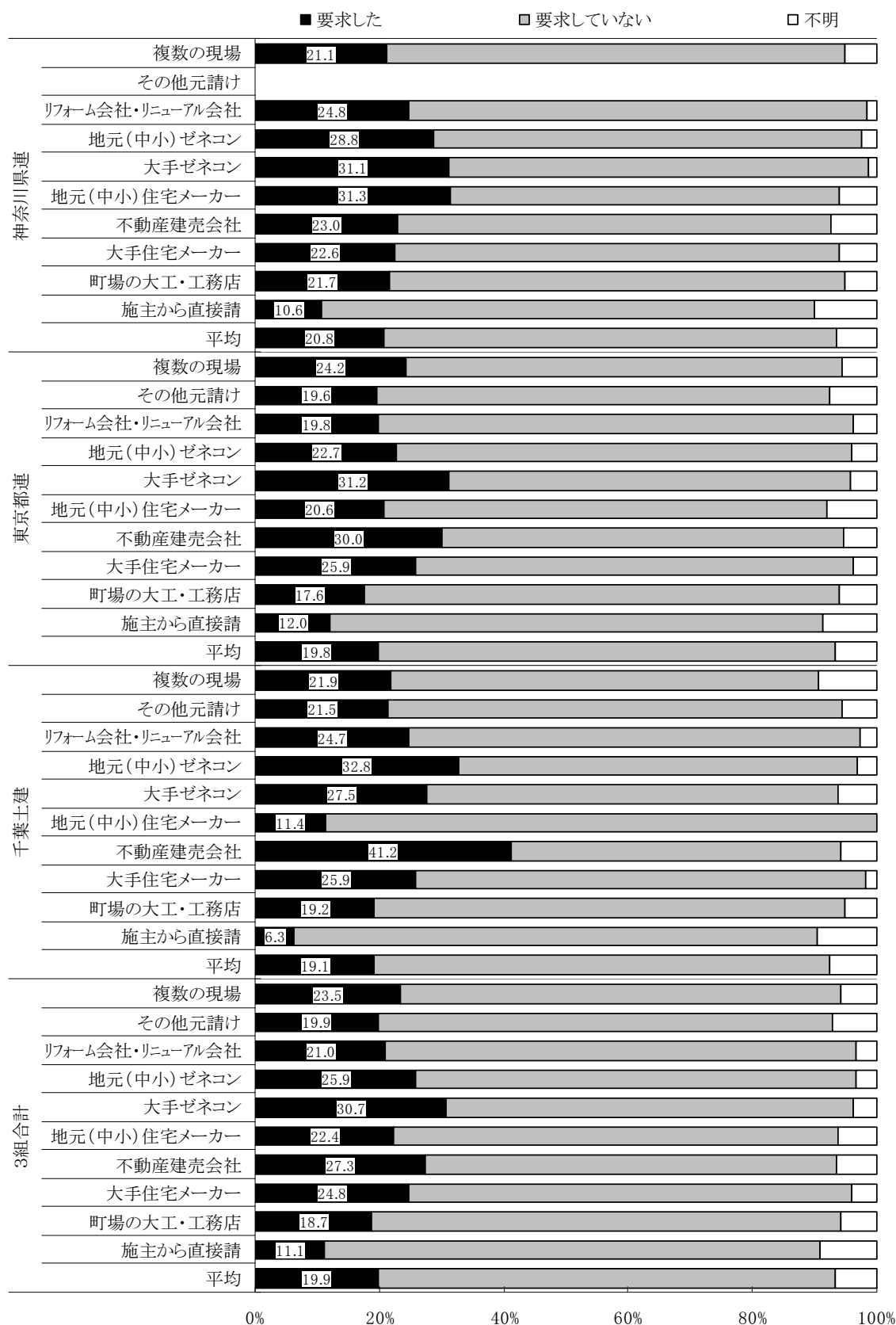
事業主がどの程度上位業者に単価引き上げの要求をしているのかという設問に対して、「要求していない」が圧倒的に多い。3組合合計でみると「要求していない」が73.3%、「要求した」が19.9%であった。ただし、厳しい低単価受注競争の下、取引関係に影響が及ぶかもしれない中で約2割の事業主が要求していることは特筆すべきである。

しかし、2008年に比べて「要求した」は▲5.4ポイント低下し、他方で「要求していない」は6.2ポイント上昇した。個人では「モノ言えぬ」要求しにくい状況がさらに進んでいることが推察される。だからこそ、組合による「単価引き上げ」への取り組みがいっそう重要である。

図表 44 事業主の「単価引き上げ要求」の有無



図表 45 事業主の「単価引き上げ要求」の有無（丁場別）



3 組合合計を丁場別にみると、「要求した」割合が最も多い丁場は「大手ゼネコン」の 30.7%、次いで「不動産建売業者」27.3%、「地元（中小）ゼネコン」25.9%、「大手住宅メーカー」24.8%であった。野丁場、新丁場の事業主で高い比率となっている。一方、単価引き上げ要求の少ない丁場としては「施主から直接請負」の 11.1%、次いで「町場の大工・工務店」の 18.7%となっている。単価の引き上げ相手が施主（建主）という点で、直接事業の受注と結びつくため、今日の低価格受注競争が激しい状況では単価引き上げが困難な状況を表している。

8. 事業主の労働者への丁場別賃上げの状況

事業主がこの 1 年間に使用する労働者に対し賃金を引き上げたかという設問(埼玉土建はこの設問がない)に対し、「変わらない」が約 7 割で現状維持が多かった。

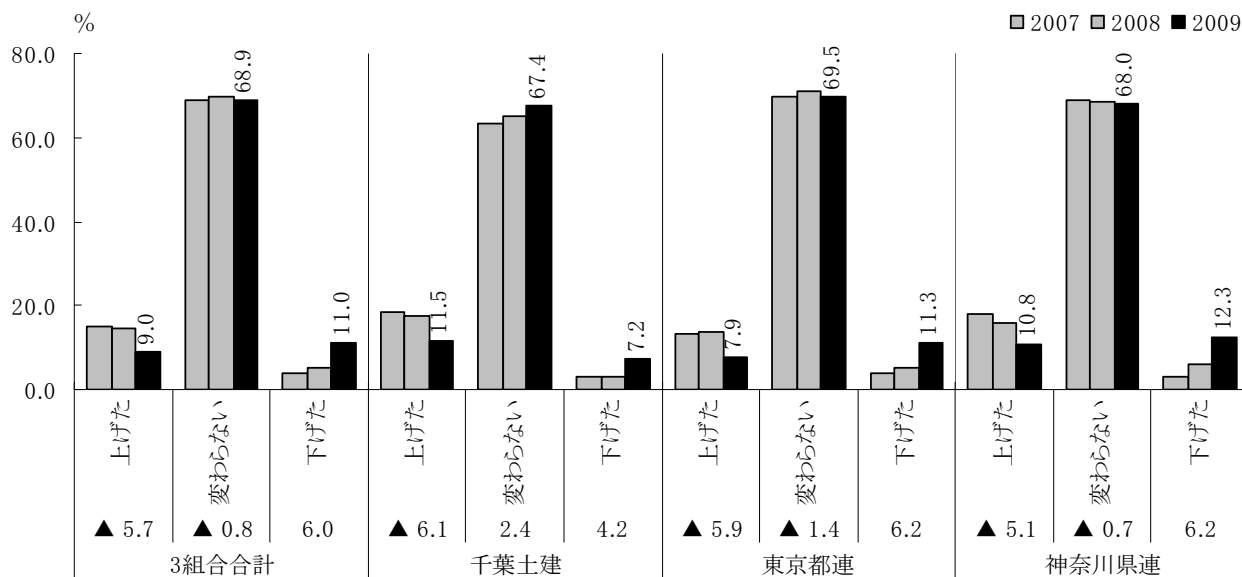
3 組合合計でみると、賃金を「上げた」は 9.0%、「下げた」は 11.1%、「変わらない」が 68.9%であった。2008 年に比べると、「下げた」回答比が 6.0 ポイント上昇し、「上げた」回答比が▲5.7 ポイント低下した。各組合においても「下げた」比は上昇し、「上げた」比は低下している。

丁場別に見ると、どの現場も「変わらない」が 7 割前後で最も高い。その中で、「大手ゼネコン」と「大手住宅メーカー」は、「変わらない」層の 7 割を除くと「上げた」と「下げた」がほぼ半々であった。両現場に携わる事業主の賃金引き上げ・引き下げ動向は一樣でない。ちなみに、「大手ゼネコン」は「上げた」比 13.3%、「下げた」比 15.9%、「大手住宅メーカー」は「上げた」比 11.7%、「下げた」比 12.2%であった。

他方、「上げた」回答比が低いのは「地元（中小）住宅メーカー」4.8%、「施主から直接請」と「町場の大工・工務店」各 6.4%で、地元の住宅関係の現場であった。これら事業主のところで賃金の引き上げが困難になっている。戸建住宅分野の仕事量の減少や受注価格の引き下げが大きく影響しているものと思われる。さらに、「下げた」回答比が高いのは「大手ゼネコン」15.9%、「地元（中小）ゼネコン」15.6%のゼネコン現場であった。

08-09 年は各組合、各丁場とも賃金を「上げた」比が低下し「下げた」比が上昇した。原価割れ工事が増大する一方で、単価引き上げを要求することは難しく、事業主は職人・労働者の賃金を引き下げざるを得なくなっている。それでも、まだまだ賃金を引き下げず、なんとか現状を維持し頑張っている事業主が圧倒的に多いが、このような事業主個人の手腕は、場合によっては事業主の「自己犠牲」をとらなう。昨今の建設不況の打開、建設産業の存続にむけて、産業界全体による新たなルールづくり（公契約法・条例の制定、地域労働協約の締結、受発注時の制度改善など）がますます求められている。

図表 46 事業主の「賃上げ」の有無（組合別）



注：項目名の下の数字（例：3組合合計の「上げた」の下の「▲5.7」）は08-09年の増減ポイント。

図表 47 事業主の「賃上げ」の有無（丁場別）（2009年）

